

平成23年6月第2回八街市議会定例会会議録（第3号）

.....

1. 開議 平成23年6月3日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

4番 石 井 孝 昭
5番 桜 田 秀 雄
6番 林 修 三
7番 山 口 孝 弘
8番 小 高 良 則
9番 湯 淺 祐 徳
10番 川 上 雄 次
11番 新 宅 雅 子
12番 横 田 義 和
14番 加 藤 弘
15番 山 本 邦 男
16番 京 増 藤 江
17番 右 山 正 美
18番 小 澤 定 明
19番 京 増 良 男
20番 丸 山 わき子
21番 中 田 眞 司
22番 古 川 宏 史

.....

1. 欠席議員は次のとおり

13番 鯨 井 眞佐子

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
副	市	長 高 橋 一 夫
教	育	長 川 島 澄 男
総	務	部 長 浅 羽 芳 明
市	民	部 長 加 藤 多久美
市民部参事（事）	国保年金課長	石 毛 勝
経 済 環 境 部 長		中 村 治 幸
建設部参事（事）	道路河川課長	勝 股 利 夫
教育委員会	教育次長	長谷川 淳 一

選挙管理委員会事務局長	小 出 聰 一
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
監査委員事務局長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	吉 田 一 郎
介護保険課長	宮 崎 充
都市計画課長	山 本 伸 夫
都市整備課長	金 崎 正 人
下水道課長	藏 村 隆 雄
水道課長	醍 醐 文 一
学校給食センター所長	石 川 孝 夫
総務部参事（事）総務課長	小 出 聰 一
厚生課長	石 川 良 道
農政課長	加 瀬 芳 之
庶務課長	勝 又 寿 雄
会計課主査	和 田 暢 祥

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 幹	廣 森 孝 江
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 査 補	須 賀 澤 勲

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第3号）

平成23年6月3日（金）午前10時開議

- 日程第1 請願の上程
 請願第23-3号
 紹介議員の説明
- 日程第2 発議案の上程
 発議案第4号から発議案第5号
 提案理由の説明
 委員会付託省略、質疑、討論、採決
- 日程第3 一般質問
- 日程第4 休会の件

○議長（古川宏史君）

ただいまの出席議員は１８名です。議員定数の半数以上に達していますので、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

本日の欠席の届け出が、鯨井眞佐子議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第１、請願の上程を行います。

請願第２３－３号の紹介議員の説明を求めます。

○右山正美君

おはようございます。

それでは、請願第２３－３号、件名は地方消費者行政充実のための国による支援に関する請願。

請願者は、八街に１９３－１７。消費者行政充実ネットちば常任幹事、丸山芳高さんです。

紹介議員は、丸山わき子議員、そして、私、右山正美です。

請願の件名は、地方消費者行政を充実させるため、地方消費者行政に対する国による実効的支援を求める意見書を政府等に提出することを求める件でございます。

請願趣旨を読み上げて、提案にかえさせていただきますが、若干、補足説明をさせていただきますと思います。

消費者被害は、食品関連だけをとっても、原産国、産地の偽装、原材料表示のごまかし、賞味期限や消費期限表示の偽装、輸入毒入りギョウザによる食中毒の発生、健康食品等による被害発生、最近では、焼肉チェーン店でのユッケなどで、４人が死亡。今日は牛角の焼肉が食中毒を起こしたということですが、人命に関わる重大事件が頻発しているわけがあります。

さらに、消費者契約による深刻な経済的被害者に関しても、減少するどころか、増え続けて、欠陥自動車、瞬間ガス湯沸かし器や石油暖房器具などが引き起こす人々の命に関わる重大な事故も後を絶たないわけがあります。

一方、このような状況のもとで、消費者は絶えず企業の利益最優先の安全無視、価格等の情報隠しや情報操作によって、大きな不利益をこうむり、裁判に訴えるなどの強力な対抗手段をとらない限り、消費者被害は救済されず、泣き寝入りしてきました。力の弱い消費者にとって、命、健康、利益を守るためには、企業と対等・平等に対峙できる力が必要です。そのためには、行政による消費者の立場に立つ援助が欠かせないわけがあります。

それでは、読み上げて、提案にかえさせていただきます。

提案趣旨。

八街市議会が、国会及び政府に対し、地方消費者行政を充実させるため、地方消費者行政

+

に対する国による実効的支援を求める意見書を提出することを採択していただくようお願いいたします。

請願の理由であります。

1. 国による地方消費者行政に対する実効的な財政措置の必要性。現在、国による地方消費者行政の充実策が内閣府から建議され、今後、消費者庁において、その具体化が図られることになっています。他方で地域主権改革の議論が進む中、地方消費者行政に対する国の役割・責任が不明確となることが懸念されます。もとより地方自治体が独自の工夫・努力によって消費者行政を充実させることは当然ですが、これまで消費者行政を推進する中央官庁が存在しなかったこともあり、消費者行政に対する地方自治体の意識や体制には、あまりにも格差があります。

加えて、地方自治体が担っている消費者行政の業務の中には、相談情報を国に集約するパイオ・ネットシステムへの入力作業や、違法業者に対する行政処分等、国全体の利益のために行っているものも少なからず存在します。

現在、国からの支援として、地方消費者行政活性化交付金、住民生活に光を注ぐ交付金が存在しますが、いずれも期間限定の支援にとどまっており、相談員や正規職員の増員による人的体制強化等継続的な経費への活用には、おのずと限界があります。したがって、国は地方消費者行政充実のために継続的かつ実効的な財政支援を行うべきであります。

2. 具体的な制度設計の提示の必要性。

すべての自治体が身近で専門性の高い消費生活相談窓口を整備するためには、国があるべき相談窓口の姿について一定の目安を示す必要があると考えられます。他方で、自治体によっては、単独での消費生活センターの設置が困難なケースもあるため、国は小規模な市町村がよりスムーズに消費者行政の強化を行うことができるよう、都道府県と市町村とが広域的に連携して相談窓口を設置する方策など、地方自治体にとって取り組みやすい制度設計を具体的に示す必要があります。

3. 消費生活相談員の地位・待遇の向上を可能とすることができる制度、整備の必要性。

消費生活相談窓口を現場で担っている消費生活相談員は、期限付きの非常勤職員の扱いが大半であり、その地位の安定と専門性の向上を図ることが困難な状況にあります。その待遇も、消費生活相談業務の専門性に見合ったものとは言い難い現状にあります。

住民が安心して相談できる消費生活相談窓口を実現するためには、消費生活相談員の専門性の向上とともに、その地位の安定、待遇の改善に向けた制度の整備も重要です。現状では非常勤の立場で安定的に勤務できる任用制度がないため、この点について、手当する必要がありますし、正規職員でない形態で常勤的に勤務する任用制度の整備も望まれます。そのためには、その職種の専門性に着目した専門職任用制度を新たに整備する必要があります。

4. 結び。

以上の理由により、消費者の安心な生活を確保するために、地方消費者行政を充実させるという観点から、貴議会にお願いいたします。

平成23年5月30日。八街市議会議長、古川宏史様。

よろしくご審議をいただきたいと思います。

○議長（古川宏史君）

日程第2、発議案の上程を行います。

発議案第4号、発議案第5号の提案理由の説明を求めます。

○川上雄次君

それでは、発議案第4号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について。

上記の議案を次のとおり、八街市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成23年6月3日提出。

八街市議会議長、古川宏史様。

提出者、八街市議会議員、川上雄次。

賛成者、八街市議会議員、山口孝弘議員、同じく丸山わき子議員、同じく加藤弘議員、同じく林修三議員、同じく石井孝昭議員。

それでは、意見書案の朗読をもって、説明にかえさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等と、その水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんに関わらず、無償で義務教育を受ける権利を保障し、かつ一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものです。

政府は、平成23年度の通常国会において、国から地方への補助金を廃止し、地方が自由に使える「一括交付金」を制度化しようとしています。義務教育と社会保障の必要額は確保するとしていますが、義務教育費国庫負担制度についても論議される可能性があります。

義務教育における国と地方の役割等について十分議論がされないまま、地方分権推進の名のもとに、このような検討が現実のものとなると、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮されます。

また、義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至であります。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度堅持するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年6月。八街市議会議長、古川宏史。

内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あて。

続きまして、発議案第5号、国における平成24年度教育予算拡充に関する意見書の提出について。

上記の議案を次のとおり、八街市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成23年6月3日提出。

八街市議会議長、古川宏史様。

提出者、八街市議会議員、川上雄次。

賛成者、八街市議会議員、山口孝弘議員、同じく丸山わき子議員、同じく加藤弘議員、同じく林修三議員、同じく石井孝昭議員。

それでは、意見書案の朗読をもって、説明にかえさせていただきます。

国における平成24年度教育予算拡充に関する意見書（案）。

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っています。しかし、現在、日本の教育は「いじめ」「不登校」をはじめ、「学級崩壊」、少年による凶悪犯罪、さらには経済不況の中、経済格差から生じる教育格差等、さまざまな深刻な問題を抱えています。

また、未曾有の大地震・津波による災害、さらには、原子力発電所の事故により、甚大な被害・損害が生じています。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、新学習指導要領への移行による授業時数の増加や小学校における外国語活動の必修等に伴う経費の確保も急務です。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成を目指していく必要があります。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状を見れば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠です。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があります。

そこで、以下の項目を中心に、平成24年度に向けて、予算の充実をしていただきたい。

1. 教育に関する震災支援策を十分に図ること。

1. 少人数学級を実現するため、「新公立義務教育諸学校教職員定数改善計画」を早期に実現すること。

1. 保護者の教育費負担を軽減するため、義務教育教科書無償制度を堅持すること。

1. 現在の経済状況を鑑み、就学援助に関わる予算を拡充すること。

1. 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。

1. 危険校舎、老朽校舎の改築やエアコン、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。

1. 子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額を改善し、地方交付税交付金を増額することなど。

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年6月。八街市議会議長、古川宏史。

内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あて。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（古川宏史君）

お諮りします。ただいま議題となっています発議案第4号、発議案第5号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古川宏史君）

ご異議なしと認めます。

最初に、発議案第4号に対しての質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古川宏史君）

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、発議案第5号に対しての質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古川宏史君）

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから、討論を行います。

最初に、発議案第4号についての討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古川宏史君）

討論がなければ、これで発議案第4号の討論を終了します。

次に、発議案第5号についての討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古川宏史君）

討論がなければ、これで発議案第5号の討論を終了します。

これから、採決を行います。

最初に、発議案第4号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についてを採決します。

この発議案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（古川宏史君）

起立全員です。発議案第4号は、原案のとおり可決されました。

+

次に、発議案第５号、国における平成２４年度教育予算拡充に関する意見書の提出についてを採決します。

この発議案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（古川宏史君）

起立全員です。発議案第５号は、原案のとおり可決されました。

日程第３、昨日に引き続き、一般質問を行います。

順次、質問を許します。

最初に、誠和会、小高良則議員の個人質問を許します。

○小高良則君

おはようございます。誠和会の小高良則です。

質問に入ります前に、３・１１東日本大震災におきまして、お亡くなりになりました多くの方々にお悔やみを申し上げますとともに、現在でも被災され、避難されているの方々にお見舞い申し上げます。復興に向けて、気持ちを強く持ち、お体を大切にしていきたいとお願いし、１日でも早い復興がされますことをご祈念申し上げます。

それでは、通告に従い、６項目にわたり、順次質問をしていきますが、質問事項の５項目中に金額が約１億６千万とありますが、これは、約１億６百万に最初に訂正させていただきます。

また、質問事項１。要旨（１）⑤は質問を取り下げます。

質問事項１番目は、安心な街づくりについて伺います。

昨日も各議員が震災に関連して質問をし、答弁をお聞きしたところではありますが、私からも若干お伺いしたいと思います。

（１）東日本大震災を経験して伺うところですが、今なお被災者が避難している状況下、調査研究課題は今後も出てくるものと認識しておりますので、現時点での考え、対応をお伺いいたします。

①今回の災害に対する反省点を伺います。

②防災対策の見直しについてと、情報収集のための緊急連絡連携について伺います。

③、放射能の問題が民間の間では大変心配されているところです。安心して生活できるよう正確で迅速な情報の提供が必要と考えます。想定されている対応について伺います。

④高齢化が進む中で、高齢者世帯、特に独居世帯は大変不安な時間を過ごしたことでないでしょうか。防災訓練で安否確認、通信手段、消防団の活動内容についての協力要請について伺います。

⑥長時間停電時に医療機関において電子カルテのためか、機器が機能せず、診療、投薬が受けられないことがあったようですが、事実か伺います。また、そうした事態の対応についても伺います。

質問事項の２番目は、住みやすい街づくりについて伺います。

(1) 冠水対策について伺います。

①富山テニスコート付近冠水と、ふたの設置につきましては、整備嘆願書も出していると地域より聞いておりますが、対応について伺います。また、竹中団地先排水溝改良から白松神社付近の冠水対策、八街は164番地先の排水計画と計画されている特別養護老人ホームに関わる冠水対策についてお伺いいたします。

②雨水第3幹線は計画通りに進むのか伺います。

質問事項の3番目は、道路問題について伺います。

(1) 安全な道路整備について伺います。

①バイパスが一部供用を開始いたしましたが、今後の進展にかんがみ、用地買収について伺います。

②市役所入口交差点には、北口開発に伴い、右折ライン計画があったように思うが、どのようなになっているのか伺います。

③八街市の狭隘な通学路は、子どもたちの安全上、大変危険で、以前議会の中でも速度規制の話が出ておりましたが、どのようなになっているのか伺います。

また、立体減速シートが施工され、施工箇所によりましては、よい結果が出ているように思われます。さらなる設置を願うものですが、いかがか伺います。

質問事項の4番目は、高齢化社会に向けての質問です。

(1) ①ふれあいバスについて伺います。

ふれあいバスの利用状況について伺うと同時に、高齢者無料化の考えについて伺います。

(2) 八街市が考え準備すべきことを、どのように考えているのか。

①少子高齢化、婚活促進、高齢者の援助について伺います。

質問事項の5番目は、国民健康保険について伺います。

(1) 資産割について。

①資産割の収納は、平成22年度は約1億6百万円と聞いておりますが、千葉県内の資産割収納状況を調べますと、資産割なしの自治体が数多く目立ちます。平等性の観点から考えまして問題ではないでしょうか。検討の上、廃止はできないか伺います。

②国民健康保険料を広域化していく考えについて伺います。

質問事項の6番目は、北村市長の政治姿勢について伺います。

(1) 特産品のPRについて伺います。

①3・11災害がありましたが、このような今だからこそ、安全な八街市の野菜のPRが必要だと思います。そこで、現在までの結果と今後の目標について伺います。

(2) 職員よりの提言と各種見直しについて伺います。

①職員よりの提案は、現場ならではの発想で採用された場合は、職員がやりがいになり、市民サービスの向上につながるものと思います。ぜひ、積極的に受け入れをお願いしたいと思いますが、提言の有無と方法について伺います。

②市政業務各種見直しは、時代に沿って様変わりしていく市民ニーズには不可欠です。市

+

政全般の各種見直しの目標について伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。明解なご答弁をお願いいたします。

○市長（北村新司君）

個人質問 5、誠和会、小高良則議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項 1. 安心な街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、今回の災害の対応については、現時点においても継続しているところでございますが、震災等発生から今日に至る間を振り返ってみますと、災害時の組織の立ち上げと災害対策本部の意思決定や命令系統等において、若干、混乱があったと認識しております。

本市においては、地震後すぐに市内の被害状況を所管する各担当課に命じて確認させたところでございますが、広域レベルにおける震災被害の状況が停電等により、すぐに判明しなかったことや、原発事故が本市に対して、このような長期にわたり、大きな影響を与えるものであるとは想定でなかったため、各所掌業務を担当する組織の立ち上げと人員配置、さらに各職員に対する情報の伝達・共有等が不十分であったと考えております。

各施設利用者に対する避難誘導等による安全確保、市民の皆様に対して速やかに正確な情報を提供することなど、災害対策における初動の早さを支えるものは、非常時に際し、職員が速やかに、かつ効率的に行動するためのマニュアルの作成や日頃の訓練によるところが大きいと考えております。

今回の災害を踏まえ、私から担当課に地域防災計画の速やかな見直しを指示したところでございまして、今後この地域防災計画を見直す中で、あわせて、その細部にわたる運用等も含めて、このたびの大震災等における教訓を活かしていかなければならないと考えております。

次に②ですが、本市の地域防災計画の見直しにつきましては、昨日の個人質問 1、新宅雅子議員に答弁しましたとおり、地域防災有識者会議の声を拝聴するとともに、国・県関係機関等の防災計画と整合性を図りながら見直しを進めてまいりたいと考えております。

なお、千葉県との緊急連絡連携については、衛星による直通電話を利用し、自衛隊や警察署、また、消防署の連絡は緊急時専用回線により対応しました。

次に③ですが、現在、市民への情報発信につきましては、広報やちまたや市ホームページなどにより行っておりますが、原発事故に伴う放射線量に関する情報につきましては、何より迅速な情報の発信が重要であることから、広報紙ではなく、即座に情報を提供できる市ホームページにより行ってまいりました。

しかしながら、インターネットを利用できない方も、まだ、多数いらっしゃいますので、区長回覧や公共施設にチラシを置くなど、さまざまな形で情報提供を検討するとともに、今後も迅速な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に④ですが、今回の震災に際し、本市においては、家屋の火災や倒壊の被害がなく安堵したところでございますが、単身高齢者に対します安否確認は実施したところでございます。

また、広域的な通信手段としましては、防災無線を活用しましたが、聞き取りづらいといった相談が多かったのも事実でございます。これらの対策としましては、フリーダイヤルの活用や広報車の出動により対処したところでございます。

また、災害活動支援としまして、地震発生直後から消防団の皆様には、地域巡回、給水所の応援協力や保育園児等の夕方の閉園時における照明支援など、さまざまな協力をいただきました。これらの教訓から改善すべき点について検証してまいりたいと考えております。

次に⑥ですが、今回の大震災によって、医療機関においても停電により検査機器等が使用できずに診察を中断したと伺っております。これは、電子化が進み、特に医療現場では、カルテの作成や検査データ管理及び処方、説明書の作成、診療費などがシステム化されたことが原因と思われます。

また、震災当日は、余震が続く中、長時間停電が続き、発電設備が仮に整備されていたとしても使用範囲は限られており、施設全体は暗く、事務に支障を来し、処方箋の確認ができる状況ではなかったと思われます。

このような状況の中で、多くの患者さんを受け入れている医療機関では、外来患者さんの安全確保を優先し、患者さん自身も速やかに自宅に帰られたと伺っております。よって、薬を渡すことができなかった行為については、患者さんの安全確保を優先したものであって、また、その後、患者さんの容体等で問題が生じたといった報告も受けておりませんので、ご理解いただきたいと存じます。

次に、質問事項２．住みやすい街づくりについて答弁いたします。

(１) ①ですが、市道一区５２号線沿いの特別養護老人ホーム建設計画に伴う区域内の雨水等排水計画につきましては、一旦、区域内で調整した上で放流し、竹中団地側に流すのではなく、側溝の布設替えをし、市道１０２号線の側溝に接続する方向で協議を進めており、その際、ふたの設置も行うよう指導してまいります。

いずれにいたしましても、老人ホームができることにより、周辺の排水状況に悪い影響がでないような指導をしてまいりたいと考えております。

八街は１６４番地先の排水計画ですが、かねてから市道一区１９号線が冠水していることから、今年度、用地買収を実施し、排水整備工事を行う計画となっております。

竹中団地地先排水溝改良から白松の郷神社付近の冠水対策につきましては、平成１９年度に下流の六ツ塚谷津を調整池として整備したところですが、白松の郷下流から六ツ塚調整池までの間を整備する必要があると考えておりますので、今後、計画的に整備ができるよう検討してまいりたいと考えております。

次に②ですが、大池第三雨水幹線は、ＪＲ八街駅北側を含む大池排水区５３ヘクタールの浸水防除を目的として整備を進めております大池排水区雨水整備事業において、当該排水区と文違地先に建設中の大池調整池を結ぶ主要な雨水幹線として計画されております。

第三雨水幹線のうち、最下流部の２２５メートルは、平成１８年度に開削工法により完成しておりますが、残りの約１千８００メートルにつきましては、今年度の実施計画を行い、

平成24年度から27年度までの4カ年で工事を行う計画となっております。

なお、今後の工事では、シールド工法及び推進工法による施工を計画しております。これは、地中をトンネル式に掘り進み、雨水管を整備していくもので、地上の交通や日常生活に影響を及ぼすことなく、安全に施工できるものであります。

また、事業費は、現時点の概算で、約26億円を見込んでおり、財源といたしまして、国庫支出金及び起債の活用を考えております。

第三雨水幹線は、計画区域の雨水排水を接続することにより、冠水を解消するとともに、第一雨水幹線として位置付けられている既存の水路への雨水流入量の軽減を図るためにも、非常に重要な幹線でございますので、計画どおりに事業を進めることにより、住みやすい街づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 道路問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、開通いたしました大木地先から国道409号までの約500メートル区間の用地取得率は、平成23年5月末の面積ベースで、約92パーセントとなっております。

早期に工事着手すべく鋭意用地交渉を進めているところでございます。

次に②ですが、市役所の入り口である国道409号の交差点改良につきましては、八街駅北側地区土地区画整理事業とあわせて、宮本ガソリンスタンド側の右折レーンを含む歩道整備が必要であると考えております。

また、国道409号の道路管理者である県では、区画整理事業の進捗状況を見ながら整備を進めていくとのことから、県の要請を受け、市では、平成13年度に地元関係者へ事業協力も含めて、意向調査を行っておりますが、現在、交差点整備の具体的な整備計画が進められておりません。

市では、国道や県道の交差点などの改良について、県に要望を行っておりますので、本箇所も含め、優先順位などを考慮し、今後とも整備について要望してまいりたいと考えております。

次に③ですが、子どもたちが安全に安心して通学できるよう努めることは重要であると認識しております。通学路の速度規制は、道路交通法に基づく交通規制ですので、沿線地域の皆様の同意等の協力は必須条件となっており、規制をしようとする地域の交通事情や安全性を考慮し、要望書を佐倉警察署に提出し、千葉県公安委員会が設定するものでございます。

所轄の佐倉警察署によりますと、規制を実施するためには、道路幅員の調整など、物理的に実施しなければならない要件が多々あると聞いていることから、市としましては、整備を実施するためには、多額の費用が必要ですので、通学者の安全を図るため、ドライバーの注意喚起を促す看板及びカーブミラーの設置を行い、交通安全対策を図っているところでございます。

また、立体減速シートにつきましては、平成21年度に市内4カ所において設置いたしました。

なお、佐倉警察署からは、今後、立体減速シートを設置する場合は、警察サイドの意見を

反映させたいとのことですので、事前に協議したいと考えております。

次に、質問事項４．高齢化社会に向けてについて答弁いたします。

(１) ①ですが、ふれあいバスの利用状況につきましては、平成２２年度実績でございますが、延べ乗車人員は１２万６千１９人で、対前年比２千３７８人、１．９パーセントの減となっており、これは、１日１コース当たり平均、約１．３人の減少でございます。

また、運行収入は、１千７３１万８千円で、対前年度比４２万５千円、２．４パーセントの減となっております。

延べ乗車人員、運行収入ともに、平成１７年度をピークとして、以後、減少傾向にあります。この９月には、４年に一度のふれあいバスのダイヤ等の見直しを予定しており、この改正が利用増加につながることを期待しているところでございます。

なお、バス料金につきましては、今後も高齢者の方にもご負担いただく方向で考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に(２) ①ですが、転入者の増加により人口増加を続けてきた本市では、これまで、国全体や県に比べ、少子化率、高齢化率は低く、比較的若い世代が多い街となっておりますが、近年では、少子高齢化は確実に進展しております。

人口の推移についても、外国人人口を含む各年３月末日の地区別人口では、平成１７年に初めてマイナスに転じ、過去５カ年の平均では、３００人程度の減少となっております。

今後は、急激な高齢化も予想されることから、八街市総合計画２００５第２次基本計画における施策においても、高齢者が生きがいを持ち、安心して元気に暮らせるよう、生きがいづくり、就労、介護保険サービスの充実などを図ることを基本的方向として位置付けております。

また、今後さらなる少子高齢化の進展に加え、人口減少傾向への対応について、十分に考慮しながら、各種施策に取り組むことが必要であると考えております。

本市の高齢者援助といたしましては、健康診査をはじめ、感染症対策、在宅訪問歯科診療、健康手帳の交付、料理教室、健康まつり、健康教室、はり・きゅう・マッサージ等施設利用助成券の交付といった、健康支援はもとより、在宅の高齢者を支援するサービスとしては、認知症などが原因で行方不明になった方の捜索を支援する、ＳＯＳネットワークと在宅で常時おむつを使用している方へのおむつ給付事業、地域包括支援センターによる高齢者総合相談などがございます。

ひとり暮らし・高齢者世帯を対象とした事業としましては、急病などの緊急事態を容易に通報できる緊急通報装置の設置、健康保持と安否確認を兼ねた、高齢者配食サービスを実施しております。

婚活の促進についてでございますが、本市では、過去に農業後継者対策を主体とした結婚相談員制度を実施しておりましたが、個人情報の問題等により、平成１７年度をもって廃止しております。最近では、人口の減少問題や少子化対策等の一環として、県内の自治体において、婚活イベントを行ったとの話を伺っておりますが、本市においては、現在のところ

+

実施の予定はございません。しかしながら、民間による婚活イベントよりも、自治体が行うことによる安心感、また、低価格性などといった、参加者にとってのメリットも、あるものと思われまますので、県内において実施した自治体の状況や実施内容等について、今後、調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、質問事項５．国民健康保険について答弁いたします。

(１) ①ですが、平成２２年度の現年度分国民健康保険税調定額は、２５億６千６５４万円であり、そのうちの４．１パーセントにあたる１億６３４万円が資産割額となります。

また、千葉県内市町村で固定資産を保険税課税の対象としている団体は、５４団体中２２団体でございます。

地方税法によりますと、国民健康保険税応能割の算定については、所得割と資産割を合算した方法による場合と、所得割のみとする場合との、いずれかとしておりますので、ご質問の資産割の廃止につきましては、制度上は実施可能であります。

しかしながら、国保事業は歳入にあわせて事業を抑制することができず、国保事業に要する費用から国等からの負担金を差し引いた額を保険税総額として確保しなければなりません。平成２２年度調整交付金算定上の本市が必要とする一般被保険者分保険税額は、２３億９千２００万円であり、これに対し、平成２２年度一般被保険者分保険税調定額は、２３億９千１００万円で、ほぼ同額となっております。このため、資産割を廃止した場合は、保険税総体を確保するため、減額した額を所得割に転嫁する必要性が生じ、所得があり、固定資産がない方にとっては、増税につながることであります。

また、個人の固定資産については、用途が居住用である場合が多いことから、それ自体が所得を生むわけではなく、低所得の方にとって資産割の負担を重く感じている方もいることと思います。

資産割の廃止につきましては、所得割の見直しと一体で考え行わなければならない現状にございますので、今後、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に②ですが、国保の広域化についての議論は、開始当初は、後期高齢者医療制度の見直し議論からスタートいたしましたが、第１段階として、平成２５年度を目標に、後期高齢者医療を見直した上で、都道府県を単位とした国保としての運営を第２段階として平成３０年度を目標に全年齢での都道府県を単位とした国保運営を目指すということであり、後期高齢者医療制度の見直し議論が国保を広域化していくための議論に発展したところであります。

千葉県は、将来的な医療保険制度の全国規模での一元化に向けて、その前段階として、市町村国保の都道府県単位での一元化を図るため、市町村国保の広域的な事業運営及び財政の安定化を目指した、千葉県国民健康保険財政安定化支援方針を平成２２年１２月に策定いたしました。今後は、この方針に基づき、国保の一元的運用を図るための環境整備を進めていくこととなります。

平成２０年度に開始した後期高齢者医療制度は、国保広域化の先行例として捉えておりますが、国保の構造的な問題は、広域化だけでは片付けられないことは明らかなです。地域保険

である国保は、相扶共済の精神が受けやすい市町村単位での運営が理想であると考えておりますが、市町村国保の財政は非常に厳しい状況にあります。保険の性格から一般に規模が大きいほどのリスクの発生確率は安定しますし、財政基盤の強化が図られ、運営が安定することは明白であります。

国保の広域化につきましては、千葉県国民健康保険財政安定化支援方針に基づき、今後進められていくこととなりますが、市といたしましては、国の動向に注目しながら、国保運営の広域化の実現に向けた取り組みを推進し、新しい国保制度に国保が地域保険として担うべき役割と市の責務が明確に位置付けられるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項6．私の政治姿勢について答弁いたします。

(1) ①ですが、市特産品のPRにつきましては、今年度におきましても、既に「千葉県観光案内及び物産展」などのイベントに参加するなどして、販売促進等に取り組んでまいりました。

今後も6月11日・12日の2日間、幕張メッセで行われる「千葉から日本を元気に」などをはじめ、「日本橋イベントスペース」や「ふるさとの食・にっぽんの食・全国フェスティバル」等、さまざまなイベントが行われる予定になっておりますので、積極的に参加し、八街産農作物の販売促進に向けたPRをしてまいりたいと考えております。

次に、質問事項6．私の政治姿勢について答弁いたします。

(2) ①ですが、職員提案制度は、職員自らの事務改善意識を奨励し、その実現を図ろうとするものであり、随時、提案をすることができます。

提案方法は、具体性のあるもので、提案票に記入し、市長あて提出することとなっており、提案の内容を審査の上、褒賞するとともに提案の実施をすることとなります。

なお、常時、職員アンケートなどにより、意見の収集は行っているものの、平成21年度、平成22年度は、この制度による提案がない状況が続いておりますが、事務改善や職員の意識改革の観点からも、日常的に改善案を提案するような環境、意識を作っていく必要があると考えております。

そこで、まずは、職員提案制度の周知の意味も含めて、年度当初、全職員に対し、提案募集を行っているところであります。

今後もテーマを指定した職員提案の募集や提案制度の規定に捉われない、無記名による自由な発想の提案についても、積極的に受け入れてまいりたいと考えております。

さらに、私と職員が直接、意見交換をできる場を設け、その成果を市政に反映してまいりたいと考えております。

次に②ですが、市政全般の事務事業などの各種見直しについては、前集中改革プランにおいて実施した、事務事業全般にわたる総点検の結果をもとに、八街市行財政改革プランにおいて、平成23年度から26年度の計画期間を目標として、歳入歳出64項目の見直しに取り組んでまいります。

窓口サービスの向上など、効果を金額であらわせない項目もありますが、目標額につつま

しては、2億2千430万円を見込んでおります。

全庁一丸となって、このプランを確実に推進し、将来にわたり持続可能な行財政運営とともに、一層の市民サービスの向上を目指して、行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（古川宏史君）

会議中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前10時52分）

（再開 午前11時02分）

○議長（古川宏史君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○小高良則君

ご答弁ありがとうございました。それでは、自席におきまして、何点か質問させていただきたいと思います。

数々の反省点をお聞きしまして、今回の災害は昼間の災害だったんですが、もし、夜間の災害だったら、どのようなことになったかと思うと、大変心配されます。

その中で、千葉県との連絡体制の話も若干出ましたけれども、想定外の災害に遭いまして、情報が県からおりてくるのが、どのような、遅れたのではないかなど。すべてにおいて、皆さん苦勞したわけですから、その中でも県との情報が遅れたのではないかなど想定されたんですが、その点だけ、お聞きしたいんですが。

○総務部長（浅羽芳明君）

確におっしゃるとおり、停電等のような状況もございました。また、想定外という言葉を上申されると大変おしかりを受けるかもしれませんが、想定を超えるような規模の地震・災害ということでございましたので、なかなか情報の伝達等がうまくいかなかったという点については、十分反省等をしておるところでございます。

○小高良則君

先ほどの答弁にもありましたように、各近隣、また、千葉県との連絡体系も、しっかり協議していただきたいとお願い申し上げます。

また、第1回地域防災有識者会議が開催されたようですが、概ねの構成メンバーはどのような方に招集をかけたのか、お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

この地域防災有識者会議でございますけれども、このたびの震災に対する本市の対応の検証。それから、今後の地域防災計画の見直しにあたって、意見、あるいは提案を聞かせていただくということで、市長の発案で招集をしたものでございます。

構成のメンバーということでございますけれども、県、市の議会、それから警察、消防、農業、教育、福祉、それから商業、市民団体などの各部門からの代表者、この方々24名を

もって構成をしております、そこに市長、副市長も加わっております。

また、事務方といたしましては、各部長等がオブザーバーということで出席をしております。

○小高良則君

今後の会議開催の計画について、どのように考えているか、教えてください。

○総務部長（浅羽芳明君）

第1回目の会議につきましては、市からの報告等が主なものになったところでございますけれども、今後につきましては、私どもの方では、委員の皆様方からアンケート方式によって意見、提案を受けるというようなこととしております。そのようなことも含めて、その提案等を取りまとめた上で、再度会議を開催をして、地域防災計画の見直し等に反映をさせていきたいというふうに考えておるところです。

○小高良則君

1の(1)④の再質問です。最近の電話は停電時には使用できない機種もございます。そのような災害時に少しでも早く安否確認をするには、やはり各区、地域の力を借りる必要があると思います。各地区独自に協力要請をすることができる手だては考えられないのか。先ほども反省点の中でもありましたけれども、昼間の災害と違って、夜の災害ですと、職員の数にも、やはり人手不足、人員不足が当然考えられます。そんな中で、地域の協力要請をする手だてということで、どのように考えているか、お願いいたします。

+

○総務部長（浅羽芳明君）

今回、特に携帯電話もつながらないというような状況がございました。そういう非常事態になりますと、情報伝達、あるいは通信手段というよりも、事前の準備、これが必要だというふうに考えております。そういうことになりますと、当然、行動マニュアル、これをあらかじめ作成をしておいて、特に連絡等がなくても、自動的に地区の方々、あるいは消防団の方々に配備、対応をしていただくようなシステム、これを構築することが大切ではないかというふうに考えておりますので、そのような対応をしていければというふうに思っております。

○小高良則君

マニュアルという言葉が出てしまったので、次の再質問の中にマニュアルの作成のお願いとかを考えていたんですけれども、各被害の状況確認、いち早い状況確認というのは、やはり消防団の力が必要なのかなと。また、各避難場所に対して、どのような方が避難されているのか。消防団独自が連絡をいただかなくても出られる人で、消防団員で対応できることを検討していかなければいけない、マニュアルが必要ではないかと。私も15年間、消防団員をやっていましたが、先輩方の教えのもとに消防団活動をしてきたわけですが、今後は団員の生命も守ると同時に、団員独自が独自性を持って活動できる範囲を示してあげた上で活動していただけるように、検討をお願いいたします。

続きまして、⑥、医師会との協定があると思うんですけれども、医師会との協定は、現在

どのようになっているのか、お伺いいたします。

○市民部長（加藤多久美君）

ご質問の医師会等との協定でございますが、現在、本市と社団法人の印旛市郡医師会との間で、災害時の医療救護活動に関する協定書というのを締結してございます。そのほか、同じ医療部門として薬剤師会とか、歯科医師会と、いわゆる３師会に同じような協定を結んでおるところでございます。

○小高良則君

八街市の医院、薬局も協定の締結先と考えていいんですか。

○市民部長（加藤多久美君）

社団法人印旛市郡医師会というのが、八街ブロックというのがございまして、市内の医療機関、ほとんどがそこに加入してございますということで、今のご認識でよろしいかと思えます。

○小高良則君

続きまして、質問事項の２番目、①に対して再質問いたします。

特養に関して、ふたを付けた側溝を施工されるような答弁をいただきましたが、一区の１１町内会雨水対策委員会の話もありましたし、あと、１１町内の会長さんからのお話もですが、あの道路においては、八街病院等、また、そちら方面に抜けるための抜け道になっていて、交通量が大変多いという状況にあります。

また、雨が降りますと冠水して、水面下が見えずに、側溝というのが確認できない状況にあって、大変危険な場合もあり、不測の事態が起こり得る可能性もあります。順次解消していただきたいところですが、せめて、ふたの設置のお願いが出ているようなんですが、どのように対応を考えているのか、教えてください。

○建設部参事（事）道路河川課長（勝股利夫君）

ふたをかけるという点でございますが、一度にはできないと思いますが、何年かかけての施工となると思います。いずれにせよ、ふたかけについては前向きに検討してまいりたいと、このように考えております。

○小高良則君

よろしく願いいたします。

それでは、質問事項の３番目の道路問題についての①の中で、現在、用地取得、国道までが若干残っている状態だと思いますが、県単部分が残っている話も聞いていますが、このような、今、災害時で用地買収、取得は止まっていると思いますが、今後どのように。以前、議会等の中では、市が協力してということだったんですけども、どのように残った用地を取得して、交渉していくのか、お伺いいたします。

○都市整備課長（金崎正人君）

現在、一部この５月に供用化されました大木地先から、まず、国道４０９号までの５００メートルが、早々に整備をしていくことが必要だろうということで、市長の答弁の方にあり

ましたように、92パーセントの用地買収率です。残り8パーセントではございますが、中には県外の方がおられる。また、中には八街を引っ越しされている方がおられるということで、市といたしましても、県の方から用地買収につきまして業務委託を受けておりまして、実施しているところですが、この中では、県が直接用地買収をしているところもございます。その中では、代替地等の要求が出ておりまして、そちらの検討がされているというようなことも聞いております。

それと、先ほどお話ししましたように、県外の方につきましては、過去に八街のこの土地を取得をしまして、そのときには結構高額なお金での用地を求めたということで、市の方で用地買収にあたっている中では、非常に用地買収の価格について、こちらの方の提示の額と向こうの求めている額の差が大きいような状況ではございますが、私どもは409号までの開通に向けて鋭意努力をしていくところでございますし、また、県外の地権者の方にも、年数度なり、また、実際に伺う、また、電話での交渉を進めているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○小高良則君

用地買収には、しっかりとした対応で、頑張っ+て取り組んでいただきたいと思いますようお願い申し上げます。

また、供用部分から国道までの整備について、千葉県も今回の震災の復旧に予算、人員等にかかり、すぐに整備着手には厳しいと思いますし、整備は一度に効率よく行う方が、私はいいと思います。しっかりとした県との対話の中で、用地買収完了後には遅滞なく進めていただきた+く、お願い申し上げます。

続いて、雨水第三幹線の工事に伴い、若干お伺いいたします。

幹線工事に際しまして、地下を通るといっても、民地の地下を通るようなことがないのか、お伺いいたします。

○下水道課長（藏村隆雄君）

民地の部分を通る箇所がないかというご質問ですけれども、今現在の計画におきましては、国道409号と市道部分をルートとして考えていますので、民地の部分は大丈夫だと思います。

○小高良則君

一区交差点入り口の立抗を掘ったところから出発すると思うんですが、その部分も障りはないのでしょうか。

○下水道課長（藏村隆雄君）

一区交差点の立抗といいますのは、宮本商店さんのところでよろしいでしょうか。宮本商店さんのところにつきましては、区画整理区域の中での道路用地内で立抗を考えております。

○小高良則君

すみません、今、よくわからなかったんですけれども、先ほどの答弁の中で、歩道整備をする計画がありまして、その用地内ということでしょうか。

○下水道課長（藏村隆雄君）

はい。今、言われた場所です。

○小高良則君

そうしますと、先ほど②でお聞きした右折ラインの計画のところで、歩道整備計画という答弁がございまして、そうすると歩道整備計画が進まないと、民地の下を通るようなことになってしまう、第三幹線の工事が。そうしますと、歩道整備計画を進めなくてはいけない。そうしないと、第三幹線が施工できないというような状況下にあるのかなという認識を今いただきました。

また、この右折ラインと私が言っているのは、その地域の意向調査をした場合に、その近隣の住民が右折ライン計画という話をしていたので、右折ライン計画と言っているんですけども、意向調査をして、そのままな状態なので、やはり現状、今後やはり調査、その周辺の方には、どのようになっているのかというのは、やはり発信してあげなくてはいけないのかなと思うわけですね。今の第三幹線の工事についても、立抗付近の住民の方々ですから、それらの説明も含めて、皆さんに周知をする場が必要だと、機会が必要だと思いますが、その点に関して伺いいたします。

○下水道課長（藏村隆雄君）

今後、その辺の工事の施工方法とかにつきましては、周辺の皆様に周知を図っていきたいと考えております。

○小高良則君

よろしくお願いいたします。

それでは、次の③の立体減速シート、ドライバーの注意勧告を促す看板と立体減速シートにおいて、ぜひ、警察と協議の上で有効な実施施工をお願い申し上げます。

次に、質問事項の4番目、（1）①のふれあいバス、高齢者無料化について、もう一度、再質問させていただきますが、今も高齢者の負担を考えているという答弁でしたけれども、高齢者は自転車、自動車を運転する、高齢者が増加する中では、高齢者による交通事故増加が大変心配されるところです。そのような方々が利用増加が図れましたら、交通事故の撲滅にも通ずるところがあるのではないかと考えます。

また、無料化の設定年齢によっては、同伴者が付くケースもあり、収入源となるとは一概に言えないのではないかと思います。ぜひ、検討していただく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

無料化ということでございますけれども、料金の無料化が、これは即ふれあいバスの利用増加につながるかということになりますと、それはいささか疑問ではないかというふうに思われるところでございます。

ふれあいバスにつきましては、現在、市の方では安定的な運行、これを優先に考えております。そういうことになりますと、優先すべき課題については、いかに利用者を増やしてい

くかということ。具体的に申し上げますと、利用しやすいコースの設定、あるいはダイヤの設定、これが優先的に考えられるべき事項ではないかということで考えておりますので、この9月からダイヤ改正等を行う予定でございますので、その推移を見ながらということになるかと思いますが、現在のところでは、無料化については考えていないということでございます。

○小高良則君

今後もできれば、概ねの利用者の調査をしていただきまして、やはり交通事故撲滅、また、高齢者マークを付けている車が皆さんがご存じのように増えている状況下であります。やはり八街市は狭隘な道路が多いために、事故が決して少ないとは言えません。その中で、せっかくふれあいバスがあるんですから、たくさん使っていただきたい。それで、有効利用していただきたい。今、言ったように利用度も高めていかなくてはなりません。その中で、我々の若い世代も、また、高齢者も使う中で、特に高齢者の中の高齢者にあたっては、無料化してあげて、優しい街と言われてもいいんじゃないかなと、私は思います。

今後さまざまな角度からお願いしていきたいと、私は思います。

続きまして、(2)①少子高齢化、婚活、高齢者援助について再質問いたしますが、答弁をお聞きしますと、高齢者が八街市で暮らす行政環境が整っていると、ある程度考えられます。

また、八街市は産婦人科、小児科をはじめ、医院もありまして、子どもを産み育てる環境も整っている方だと思う中、少子高齢化は着実に進んでいると推測され、総合計画2005第2次基本計画でも人口8万人と設定しており、目標達成には若い世代の定着が必須だと考えます。

そこで考えますのは、各自治体が初めております婚活、結婚相談などと思います。皆さん、見たと思いますが、5月24日の千葉日報でも大多喜が婚活イベントということで、行政が音頭をとって結婚活動イベントを企画、手厚い住宅取得、推奨金も用意して、少子化にブレーキをかけ、町の活力を守る考えだということが発表されました。

そのほかに、少しホームページをのぞいただけでも、佐倉市でも結婚相談について行っておりますし、船橋市においてもやはり同様の企画、相談コーナーがございます。また、茂原市、千葉市でも、同じようなことがされております。

最近の自治体では、やはり先ほどの答弁があったように、行政が出向することによって安心して参加できることも多々ございます。ただ、個人情報の取り扱いに対してということで大変心配されている人もいると思いますが、個人情報の検証をする中で、限定した中で持つ個人情報というのは、決して関係者以外に出さなければ、個人情報の取り扱いは、さほど厳しいものではないというふうに考えます。

八街市の中で関連各課が、その1人の問題が出たときに、情報交換をするのは、やはり市民サービスの中では必要なことだと思います。各自治体が結婚相談所、また、そういう婚活活動、イベントを行っているのを十分検証していただきまして、早期の事業化をお願いいた

したいと思います。

また、同時に雇用の方が必要だと思しますので、重ねて関係機関の充実をお願いするものです。ここでの質問はございません。

続いて、資産割の問題点に移りますが、私は答弁のとおりだと思いました。また、答弁よりも考えられますが、高齢化が進み、自宅のみを所有している世帯の増加、それは収入を生まない資産なのに保険料を払わなくてはならないことなどが問題点だと思います。

また、アパートやマンション経営など、利益を生む資産では、所得割でも保険料を算定されるので、資産割と重複していると思います。法人所有資産や市町村外の資産は、算定されないで、不平等ではないかと。共有資産の場合は持ち分の特定が難しいといった資料もございました。慎重に検討をお願いしたいと思います。

また、広域化について、しっかりとした答弁ありがとうございました。今後も国保運営にご尽力をお願いしたいと思います。

続いて、政治姿勢について伺いますが、PRの点でPR品目をどのような品目で考えているのか、お伺いしたいと思います。

○経済環境部長（中村治幸君）

まず、6月11日・12日に行われます、千葉から日本を元気にという、このイベントにつきましては、本市の特産品であります落花生をはじめ、現在、大玉のスイカの出荷が始まっております。ですから、このスイカの試食、それから販売、それからニンジンジュースの無料配布。それから、現在、八街のニンジンを使用したプリンが完成したということで、このイベントに、このニンジンプリンを試食、販売を行いまして、八街のニンジンのPR並びに八街産の野菜の安全と販売促進を図ってまいりたいと、こういうふうに考えております。

○小高良則君

八街のPRをしっかりと、よろしくお願いいたします。

ご答弁ありがとうございました。現状は大変めまぐるしい状態で、様変わりして、大変厳しいところも多々ございます。最良の市政運営をお願いいたしまして、私からの質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（古川宏史君）

以上で、誠和会、小高良則議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を許します。

○山口孝弘君

こんにちは。誠和会の山口孝弘でございます。

質問に先立ちまして、3月11日に発災しました東日本大震災により、お亡くなりになりました方々に哀悼の意を表すとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、福島第一原子力発電所の動向は予断を許さない状況にあり、心配の種は消えることはありません。

現在、被災地に赴き、身の危険もかえりみず、復興・復旧作業に当たり、昼夜ご尽力され

ている「すべての皆様」に心からの感謝と敬意を表すとともに、「八街市においてできることは何か」を一人ひとりが考え、行動に移していくことが何より肝心であると思う次第です。それでは質問に入りたいと思います。

質問事項 1. 大規模災害に強い八街市をつくるために。

要旨（1）東日本大震災による八街市の被害の現状と総括検証、被災地に対する支援について。

3月11日14時46分、三陸沖を震源として東日本大震災が発生いたしました。日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、この地震により、場所によっては、波高10メートル以上、最大遡上高40.5メートルにも上る大津波が発生し、東北地方を中心に太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらしました。

また、地震の揺れや液状化現象、地盤沈下、ダムの決壊などによって、北海道・東北・関東の広大な範囲で被害が発生し、各種ライフラインも寸断され、5月28日現在で、震災による死者・行方不明者は2万人以上、建築物の全壊・半壊は合わせて16万戸以上、ピーク時の避難者は40万人以上、停電世帯は800万戸以上、断水世帯は180万戸以上に上っております。

八街市については、震度5弱の震度で、大規模な停電はあったものの、幸いにして人的な被害は発生していないとのことですが、東北地方を中心に被災された箇所の復興、普及は長期的することが予想されます。

そこで、①東日本大震災による八街市の被害の現状と被害総額はいかほどか。

②危機管理体制の総括検証について。

③被災者の受け入れ体制についての総括検証について。

④被災地に対する支援を今後どのように行っていくのかお伺いいたします。

次に、要旨（2）八街市地域防災計画の見直しについて。

東日本大震災を受け、全国各地で地域防災計画の見直しをすべきだという動きが出ており千葉県でも、見直しの方向で進められております。八街市地域防災計画は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえ、見直しが行われたものの、今回のようなマグニチュード9.0を想定した計画ではありません。

内閣府の発表では、今後30年以内に南関東でマグニチュード7程度の地震が発生する確率が70パーセントという発表もされており、北村市長の進める「安心・安全・活力と希望あふれる街づくり」の実現のためにも、八街市地域防災計画は今回の震災を踏まえた検証、そして改善をしていかなければなりません。

そこで、①各区、消防団等の市との連携についてどのように考えていくのか。

②災害時の要援護者に対する支援をどのように考えていくのか。

③地域コミュニティの希薄化の現状をどのように考え、解決していくのか。

④市との大規模災害時における連絡方法手段はどのように考えていくのか。

⑤防災行政無線の活用、聞こえない地域やハウリングを起こしている地域に対してどのよ

+

うな対応を行っていくのか。

⑥食糧の備蓄、建設機材の確保など民間企業との連携はどのように考えていくのか。

⑦各市町村との連携をどのように考えていくのかお伺いいたします。

次に、要旨（３）八街市内の放射性物質に対する安心できる把握と風評被害の対応について。

言うまでもなく八街市の基幹産業は、農業であります。今回の福島第一原子力発電所の事故に伴い、千葉県内においても国の定めた暫定基準を超える放射性ヨウ素及び放射性セシウムが検出され、農作物の出荷制限が余儀なくされております。

農家、それに関わる方にとっては死活問題であり、きめ細やかな補償と、安全性を確認するための検査の徹底は必要不可欠でございます。

また、目に見えない不安は、子どもを育てる親としても心配なことであり、正確な現状把握を行うことで、安心・安全が保たれます。

そこで、①放射能物質の状況把握について。

②農作物や水などの風評被害に対する今後の対応についてお伺いいたします。

次に、要旨（４）電力不足に伴う八街市の対応。

夏の電力不足への対応は、自治体や私たちに課せられた、喫緊の課題でございます。一人ひとりの意識で、この国難ともいえる事態を必ず乗り越えられると信じております。

厚生労働省は、夏場の節電に伴って企業が就業時間の変更を迫られていることから、延長保育の拡大や休日保育の確保などを各都道府県に要請しております。また、保育所側としては早朝や夜間、休日に保育士を確保する必要に迫られるため、厚生労働省は補正予算などで財政支援を検討するなど、夏の電力不足に対応するため、各地や自治体で節電に対する具体的な取り組みが示され始めております。

そこで、①節電対策で、厚生労働省が各自治体に保育所等の延長・休日保育拡大を要請しているが、八街市の考えをお伺いいたします。

②計画停電等、今後の公共施設の考えをお伺いいたします。

③節電普及について、市としてどのように考えていくのかお伺いいたします。

次に、要旨（５）千葉県でも特に被害の少ない、地盤が強い八街市をPRするために、八街市は大規模停電があったものの、比較的被害が少ない地域でありました。東日本大震災を受け、少しでも安心・安全な街に住みたい。地震に強い地域に起業したいという方が多くなったというのも事実でございます。

そこで、①多くの方に住んでいただけるよう、どのようにPRしていくのか。

②企業誘致についてどのように考え、PRしていくのかお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終了いたします。明解なるご答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

個人質問１、誠和会、山口孝弘議員のご質問に答弁いたします。

初めに、質問事項１．大規模災害に強い八街市をつくるためにについて答弁いたします。

(1) ①ですが、今回の東日本大震災においては、市内の道路等には大きな被害が見受けられませんでした。個人住宅では屋根瓦の損壊、外壁のクラックやブロックフェンス等の損壊など、一部損壊と見られる被害があり、また、学校施設など公共施設においても被害が見受けられました。

被害を受けた個人住宅については、罹災証明書の申請に基づき、現地調査を行っておりますが、被害に遭われた方であっても、罹災証明書の申請をしない方もおりますので、市内全域の被害状況が、すべて把握し切れている状況ではないことから、個人住宅の被害額につきましては把握してございませんが、本市の公共施設等の被害総額につきましては、約3千700万円弱となる見込みでございます。

次に②ですが、今回の地震及び福島第一原子力発電所の事故に伴う組織における危機管理については、個人質問5、小高良則議員に対する答弁でも若干触れたところでございますが、大震災等の対応は、現在において、いまだ継続していると認識しております。

この間を振り返りますと、初動における組織の立ち上げや命令、情報の伝達等に混乱があったことは事実でございますが、私以下、職員が一丸となって、このたびの非常事態に対応し、細かな部分については、反省、改善を要することはあるものの、概ね大きな問題もなく乗り切ることができたのではないかと考えております。

先に各課から中間報告的な意味合いで各所管業務における問題点、反省点等の意見集約を図ったところでございますが、最終的には、時期を見て災害対策本部の各活動を検証するとともに、これを総括し、このたびの経験、教訓を踏まえまして、今後見直しをすることとしている本市の地域防災計画や、その運用マニュアルを作成するとともに、市民生活の安全を高めるための方策を活かしてまいりたいと考えております。

次に③ですが、被災者受け入れ場所としましては、3月16日に八街市老人福祉センターを避難所として設置し、翌3月17日には、原発による避難者14人の方が入所されました。

また、千葉黎明高等学校様のご厚意により、同校敷地内にございます研修所を3月18日より避難所として提供を受けたところでございます。

避難所の受け入れにつきましては、土日を含めて収容担当職員が、いつでも対応できるよう受け入れ体制を整えていたところでございます。

また、入所された方には、食料及び寝具等の提供をするとともに、職員が24時間2人体制で対応し、延べ利用者数は27人であります。

支援としましては、市営住宅の提供、また、民間賃貸住宅を借り入れた場合に、家賃の一部を助成する制度を創設したところでございます。

現在、入所者はおりませんが、今後も被災者の支援に努めてまいりたいと考えております。

次に④ですが、個人質問4、桜田秀雄議員に答弁したとおり、大震災等発生以来、本市では物質支援、経済的支援のさまざまな支援を実施してまいったわけでございますが、被災地の復興は始まったばかりであり、今後も国を中心に県や市町村、民間企業等を含め、日本全体が一体となって被災地の復興に向けて支援していかなければならないと考えておりますし、

国等において復興支援に向けたさまざまな具体策が講じられることになると思われます。

また、復興支援は一時的なものとして捉えるのではなく、長期にわたり、継続して実施していく必要がありますので、県や市長会の動向を踏まえ、その中で本市においても微力であるかと思いますが、できる限りの支援を積極的に実施してまいりたいと考えております。

次に（２）①ですが、今回の災害につきまして、市民の皆さんや消防団の方々には、市内の給水活動や避難者への対応、また、被災地への救済活動や物資の支援など、多大なご協力をいただきました。

そこで、この教訓を地域防災計画の見直しの際に反映したく、先般５月６日に第１回地域防災有識者会議を開催し、報告及び検討をいただいたところでございます。

今後、地域防災有識者会議に出席いただいた皆様の意見等を踏まえて、地域防災計画の見直しに合わせて検討したいと考えております。

次に②ですが、災害はいつ起こるかわかりませんので、いざというときには、家族の力だけではなく、ご近所の方々の助け合いも重要と考えられます。

手話通訳者を必要とします聴覚障害者協会からは、災害時、コミュニケーションが図られるように、避難所を１カ所にしてほしいという要望があり、対応してまいりたいと考えております。

高齢者の世帯についてですが、地区の民生委員が把握し、市役所福祉課へ提出していただいております、ひとり暮らし福祉票、高齢者世帯福祉票がございます。この福祉票には、住所・氏名・生年月日はもちろん、身内の連絡先、健康状態などが書かれております。この福祉票について、災害時や日頃の安全のために、平常時から市役所関係部署、警察署、消防署、自治会、社会福祉協議会、ボランティアなどへ、それぞれ高齢者の健康状態や身内などの個人情報を開示してよい、訪問してよいという本人同意を民生委員に確認していただいております。

情報開示をすること、訪問することに同意が確認できましたら、関係団体に情報提供し、災害時の救出、日頃からの訪問、見守りを依頼し、高齢者の安全・安心につなげてまいりたいと考えております。

次に③ですが、近年、核家族化や新興住宅地等都市化が進んでいる地域ほど、地縁的なつながりにより形成される地域コミュニティの機能が低下していると言われております。

しかしながら、災害や犯罪に対する不安等、地域が抱える課題が大きくなる中、住民同士の助け合い意識が、災害時の被災者支援において有効に機能したり、住民による防犯活動が地域の治安向上に効果を上げているなど、地域コミュニティが地域の安全・安心の確保に重要な役割を果たしていると考えております。ことに、今回の東日本大震災という未曾有の災害を経験して、コミュニティや人と人とのつながりに改めて関心が高まっているということもございます。

また、現在住んでいる地域を「住みやすい」と感じている人は、住んでいる地域が災害や犯罪などの「いざ」というときに住民同士が信頼し、助け合う意識が強い地域で多い傾向が

あり、そこは、地域活動が活発な地域であるという国の調査結果があるようです。

このことから、今後も各地域において活動しておられる区などの自治組織において、広く地域の話題や課題などを共有できるような仕組みの構築、心のよりどころとなるようなコミュニティ組織、誰もがわかりやすく、また、参加しやすい環境を整えていただけるよう、リーフレットの充実などによる啓発を進めながら、コミュニティ活動の支援をしてみたいと考えております。

次に、④、⑤につきましては、関連しておりますので、一括答弁いたします。

市と市民あるいは関係機関との連絡方法としましては、県などの上位機関との伝達は、衛星電話により対応したところであり、広域的に伝達する方法は、防災行政無線による放送となります。これら一斉放送で聞き取りづらい等の相談が多くあり、この対応としてフリーダイヤルでの案内や地域によっては広報車により巡回放送を実施したところでございます。

また、消防団員や職員の活動伝達に際しては、携帯電話や固定電話により対処しましたが、回線が混乱し、つながりづらい状況もございました。

これらを今回の教訓とし、防災行政無線については、放送地区を分割し、時間差放送にするなど、工夫するとともに、個人質問１、新宅雅子議員にも答弁しましたとおり、防災メールについても検討してみたいと考えております。

次に⑥ですが、個人質問１、新宅雅子議員に答弁したとおり、民間企業との連携につきましては、大規模災害が発生した際に生活用物資の供給について「イオン株式会社 イオン八街店」と早急な復旧を図るため「八街市建設業災害対策協力会」と協定を結ぶなど、関係団体との連携を図っております。

次に⑦ですが、千葉県内の地域に災害対策基本法第２条第１号に規定する災害が発生し、被災市町村のみでは十分な応急対策及び復旧対策を実施することができない場合において、災害対策基本法第６７条第１項による市町村相互の応援が迅速かつ円滑に実施されるよう県内の市町村が平成８年２月２３日に協定を締結しております。

応援の内容につきましては、食料、飲料水及び生活必要物資の提供、救助及び応急復旧に必要な資機材や職員の派遣などとなっており、今回の震災時には、匝瑳市からの食料の提供を要請され、「主食４５０食」「副食４５０食」を提供いたしました。

次に（３）①ですが、農作物の放射性物質の検査につきましては、県が国の協力を得ながら、県内の全市町村を対象に実施しております。

本市では、５月１２日に、ハウレンソウの検査を行い、放射性物質は検出されませんでした。

今後も厚生労働省が示した「指標とするべき品目」であります、ハウレンソウ・春菊・水菜等の検査を継続的に実施することとなっております。さらに、この検査とは別に、市町村が希望する主要農作物についても検査を実施することとなっております。本市では、６月６日にスイカの検査を実施する予定で、以降についても、大根・落花生といった主要農作物の検査を希望する予定でございますので、この検査によって本市の農作物の安全性が確認されてい

くものと考えております。

そのほかの検査としましては、4月21日に市内に所在する県の関連施設から採取した牧草から、暫定許容値を超える放射性物質が検出され、牛の放牧や青刈り給与を自粛するよう要請されておりますが、5月12日に再度検査した結果は、暫定許容値を下回っております。

今後、2週間おきに実施される検査で、暫定許容値を2回連続で下回れば、自粛は解除される予定でございます。

また、5月19日には、市内で採取した生茶葉から暫定規制値を超える放射性物質が検出されたため、市内の関係事業者及び生産者に対しまして、出荷の自粛を要請いたしました。

生茶葉につきましても、引き続き検査が実施されますが、出荷自粛解除の方針等については、現段階で国及び県から明確な基準は示されておられません。

学校における放射線量の測定については、現在、簡易放射線測定器を確保して、定期的に継続測定する予定であります。

放射線の測定につきましては、去る5月23日、24日に実施し、毎時0.09から0.27マイクロシーベルトでした。この値は、文部科学省の暫定基準値を下回っており、安全であると考えております。

なお、水道水につきましては、放射性物質に関する水質検査を週1回実施しており、現在のところ放射性物質は検出されておられません。

この検査につきましても、今後も当分の間、実施してまいります。

次に(3)②ですが、農作物の風評被害への対応につきましては、5月27日に千葉県に対しまして、きめ細かな補償と安全性を確認するための検査の徹底を要望したところでございます。

市といたしましても、八街産野菜の安全性をアピールするため、6月11日・12日の2日間、幕張メッセで実施される観光イベント「千葉から日本を元気に」への参加を予定しているほか、「日本橋イベントスペース」や「ふるさとの食・につぼんの食・全国フェスティバル」等、さまざまなイベントに積極的に参加し、八街産野菜の安全性についてのアピールを行い、風評被害の防止に努めてまいりたいと考えております。

さらに、生産者への補償につきましては、既に千葉県知事が国に対して要望書を提出しておりますが、市といたしましては、損害賠償時に必要となる関係書類の整備・保管についても周知してまいりたいと考えております。

次に(4)①ですが、夏期の電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更に対応した延長保育事業や休日保育事業につきましては、厚生労働省より各都道府県などに対し、利用者ニーズの把握と実施体制の確保を要請されておりますが、本市においては現時点までに保護者から延長保育事業や休日保育事業の拡充に関する要望がありません。

また、土曜日の延長保育時間は、公立保育園6園が午後4時まで、私立風の村保育園が午後6時まで行っており、休日保育事業につきましても、風の村保育園で行っているため、現時点では特に問題がないものと考えております。

次に②ですが、東日本大震災以来、本市におきましては、全庁的な節電対策を実施してきたところでありますが、さらに節電を行う必要があることから、市庁舎における節電目標を前年同月比25パーセント以上と決定いたしました。照明の減灯や消灯、冷房運転時間の短縮など節電可能なものについては、徹底して行うこととしております。

また、東京電力の契約電力を庁舎では25パーセント、学校では15パーセント、その他教育施設についても15パーセントから25パーセントの削減により、変更契約を行い、節電を行っております。

なお、災害時など異常事態が発生したときに電力会社から供給されている電気が遮断した場合に備えて「非常用自家発電装置」を設置している部署は現在、水道課だけであります。

また、市民課、国保年金課、課税課、厚生課、介護保険課、その他の窓口端末につきましては、停電の際にはデータを保護し、各種のシステムを安全に終了させるため、「無停電電源装置」により、概ね1時間程度稼働できるように設置しております。

しかしながら、それ以外の事務用電力は準備できていない状況であり、今後どのようにして十分な非常用電源を確保できるかを調査・研究してまいりたいと考えております。

なお、学校や教育施設に自家発電装置を設置することは困難でありますので、発電機の設置を検討してまいります。

次に③ですが、東日本大震災以前から、休憩時間における消灯等に取り組んでまいりましたが、震災以降、電力供給不足が予想されることから、庁舎における節電目標を前年度比25パーセント以上とし、職務時間の減灯、夏場のエアコンの使用期間及び時間を制限してまいります。

なお、市が率先して節電に取り組むことにより、市民に対しても節電にご協力をいただけるよう啓発してまいりたいと考えております。

次に（５）①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

先の東日本大震災においては、県内他団体と比較しますと、幸いにも本市は比較的被害が少ない地域であり、震源地からの位置や揺れ方、地盤など立地条件等にも恵まれたものと考えております。

それでも、個人宅では被害のあった家庭もありましたし、中央公民館や八街東小学校など公共施設でも災害復旧が必要な状況でございます。

日頃、さまざまな機会を利用して、本市のPRに努めているところですが、今回の震災において被害が少なかったことも、機会があれば、多くの方に知っていただくよう努めてまいります。

また、企業誘致につきましても同様に考えておりますが、企業からの相談等があった場合には、各種支援措置や今回の震災で被害の少なかったことを紹介するなどして、企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川宏史君）

会議中ではありますが、ここで、昼食のため、休憩をいたします。

午後は１時１０分から再開いたします。

(休憩 午後１２時００分)

(再開 午後 １時１０分)

○議長（古川宏史君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

報告します。

林修三議員より、一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

誠和会、山口孝弘議員の再質問を許します。

○山口孝弘君

ご答弁ありがとうございました。それでは、自席にて再質問をさせていただきます。

今回の震災は、国難とも言えるべき未曾有の大震災となりましたが、日本の底力、言うなれば国民・県民・市民の力が、今ほど問われているというときだと思っております。

この未曾有の危機に際し、職員の皆さんにおかれましては、休みもとらず、昼夜市民の不安を打ち消すべく活動をしていただいておりますことに、深く感謝の意を表する次第でございます。

震災を通じて、以前より職員一人ひとりの意識が、かなり高まったのではないかと感じております。震災に対して、職員から、さまざまな意見も自発的に出ているとお聞きしておりますが、このことについては、どのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

確におっしゃるとおり、職員の意識は高まっているというふうに感じております。そのような時期でございます。災害対策本部では、これまでの対応を振り返るというような意味で、職員からの意見、それから提案等の中間取りまとめということで、５月２５日に災害対策本部を開催しております。

その中で、幾つか職員の意見を申し上げますと、例えば対策本部の組織、あるいは命令、情報の伝達等のあり方がどうだったのか。それから、業務分担や内容、これを見直しをする必要があるのではないかと。それから、広報等、市民への情報伝達のあり方、これがどうかということ。それから、非常用の発電装置など、災害用資機材の充実、これをすべきだろうということ。それから、各業務の行動マニュアル、これを作成すべきだろうということ。それぞれ、そういったような意見、それから提案がございました。中には厳しい意見もございましたけれども、実際に行動した職員の生の声ということで、市長をはじめとして、私どもも真摯に受け止めているというところでございます。

これらにつきましては、時期を見て改めて検証をして、今後の地域防災計画の見直しに反映をさせていこうというふうにご検討いただいております。

○山口孝弘君

職員の意識は高くなるというのは、やはりすばらしいことだと思っております。ぜひとも職員の意識、その気持ちをしっかりと汲み取って、次期の地域防災計画につなげていただきたい、そう思っております。

私も現役の消防団員として、今回の震災、いろいろと考えさせられることが多々ありました。例えば震災の際、どの程度の地震で、消防機庫に集合するのか。震災での対応、どのようなことを主に行うのか。初期行動はどうするのか。携帯電話が通じないときの市との連絡方法、区との連携をどうするのか。要援護者の対応や給水活動等をどのように行っていくなど、さまざまな各消防団でも議論がされております。

特に今回の震災で、ガソリンや燃料の確保が困難な事態となりました。緊急車両や公用車など、最前線で動かなければいけない。それでもガソリンがない、燃料がないから、動きたくても動けないという声も聞かれておりました。このことを踏まえて、どのような対策を行ったのか。また、今後どのような考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

燃料のことをございますけれども、消防車両につきましては、緊急車両ということでございますので、平時より、その燃料につきましては、燃料タンクがいっぱいになるようにということで、団員の方にはお願いをしているところでございます。

今回の震災でございますけれども、今回の震災、個人的にも皆さんも同様だったと思えますけれども、市内のガソリンスタンドでは、燃料が不足しているというような状況がございました。経営者の方の方から連絡をいただきまして、緊急車両については優先的に補給をしてもらえるというようなことがございましたので、各分団には、その旨、連絡をして対応をしてきたところでございます。

それから、市役所等で使いました発電機用の燃料についても、同様に確保をしたところでございます。

今後の対応ということでございますけれども、昨日からも関係団体との連携ということも質問にございましたように、関係の業界の団体との優先的な供給についての協定、そういうことについても考えていく必要があるのではないかとこのように思っております。

○山口孝弘君

ぜひとも、よろしくお願いします。今回の震災によって、古い防火水槽とかは、破損も見つかっております。できるだけ早い時期に修繕していただくよう、お願いいたします。

被災地に対する支援についてでございますが、長期化することも確実というか、予想されております。東北地方では、いまだに職員の方がなかなか休むこともできない。家族がまだ見つかっていない方も大勢いると伺っております。今後、人的支援について、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

被災地支援につきましては、先ほど市長答弁のとおり、被災地の復興支援については継続

+

性が重要であるというふうに考えております。本市に見合った対応をしていきたいというふうに考えておりますが、現状では具体的な支援の予定というのは、特に持っておりません。

被災地からの支援の要望としては、ただいま、お話がありましたように人的な支援ということで、国や市長会を通じて、行政機能の回復であるとか、地域の復興に向けて中長期的な要請、これがございます。なかなか中長期的な職員派遣といいますと、本市の組織、人員配置の状況では、なかなか難しいというようなことがございますので、現状ではなかなか考えづらいのかなというふうには思っておりますのでございます。

しかしながら、できる限りの協力支援をしていきたいというふうに考えておりますので、引き続き、被災地のニーズに対する本市で、どのような対応ができるか。その可能性とか、方法などを改めて検討した上で、周辺の自治体の動き、これらも参考にしながら、本市に見合った対応、これをしていきたいというふうに考えております。

なお、ボランティアとして現地で活動をした職員もいるというような話は伺っております。

○山口孝弘君

ぜひとも、八街市ができることを見つけていただいて、そして、被災地の声をしっかりと聞いていただいて、気持ちに合った行動ができるよう、よろしくお願いいたします。

次に、災害時の要援護者に対する支援の中で、緊急通報装置の活用も1つではないかなと思っております。この緊急通報装置は、ひとり暮らしの高齢者の方や高齢者の世帯、障がいをお持ちの世帯に配られておると思いますが、この緊急通報装置ですが、停電時は機能するのか、連絡がとれるのか、お伺いいたします。

○市民部長（加藤多久美君）

現在、市の方で設置しております緊急通報装置につきましては、停電時でございますが、約5時間、通報が可能というようなものになっておるところでございます。

○山口孝弘君

わかりました。約5時間といいますと、やはり市としても、その世帯は把握していると思いますので、5時間あれば何らかの対応も今後考えていけるのかなと思います。

次に、防災行政無線についてお聞きいたします。

先ほどの市長答弁では、放送地区を分割し、時間差放送にする工夫をされたというふうにお聞きいたしましたが、もう少し、わかりやすく説明をお願いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

防災行政無線の放送でございますけれども、以前の放送につきましては、防災行政無線の子局、いわゆる各地区に設置してあるスピーカー、47局ございますが、この一斉放送をしていたところでございます。一斉放送していたということで、隣り合ったスピーカー同士がハウリングを起こすとかというような状況があつて、放送が聞こえづらいというようなお話も多々伺っております。その解消方法としてということでございますけれども、その47カ所あるスピーカー、隣接するスピーカーを同時に鳴らさないで、2系統に分けて時間差を付けて鳴らすことで、共鳴といいますか、ハウリングを起こさないような、そういう措置をと

っているというようなところでございます。

なお、緊急放送につきましては、そういった措置をとるということは、時間的余裕がございませんので、今までどおり一斉放送ということになります。

○山口孝弘君

わかりました。

次にまいります。放射線物質の対応について、お聞きいたします。

去る２７日に農林水産省から野菜や果物が土壌から、どの程度吸収するのかという目安の係数を発表いたしました。その中で、ジャガイモやサツマイモの移行係数は比較的高いと示されております。既に本市の一部から生産された牧草や生茶葉からは、基準値を超えた濃度のセシウムが検出され、問題となった直後でございますが、ジャガイモやサツマイモは、本市の主要特産物の中心でございます。風評となる可能性が高いと思われませんが、そこで、本市の畑の土壌が汚染されていないということを証明する必要があるのではないかと考えますが、調査などされたのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

この農地の土壌調査につきましては、県において３月３１日に採取した県内で水田４カ所、畑が６カ所を検査した結果でございます。この八街に一番近いところだと、成田市の畑が県下、水田と畑１０カ所の中で最も高い値が出ております。ただ、セシウムで３０１ベクレルが検出されております。ですから、畑につきまして、安全であるというような形のただいまご質問がありましたが、野菜につきましては、セシウムが５００ベクレルという基準がございました。それから、放射能の子どもたちの値ということで、現在、話題になっておりますが、年間被ばく量が、２０ミリシーベルトという基準がございました。ただし、畑や農地そのものの放射性物質の基準というものは、現在のところありません。ですから、先ほど申しました成田市で３０１ベクレルが検出されたから、農地が安全なのか、危険なのかという基準は現在のところございません。したがって、八街市といたしましては、そこで生産された農作物を出荷前に検査すると。そして、検査の結果、その食品基準に基準以内であれば出荷するという方法を現在としております。これが一番、消費者の手元に入って安全であるというふうに考えております。

そこで、市といたしましては、現在、県と国で定期的に行っておりますサンプリング検査の結果を公表しておるわけですが、なかなかこれも、先般、市長にも県の方に要望していただきまして、品目を増やしてほしいという要望をしましてまいったところですが、なかなか八街の主要品目、これから数多く出荷されていく中で、この検査がすべてできるかということに今不安がございまして、市とＪＡで２分の１ずつ負担をいたしまして、今後出荷されるものにつきましては、品目ごとに、今後検査をしていきまして、安全の確認をＰＲしていきたいというふうに考えております。

なお、土壌につきましては、今後、県あるいは国と協議をしまして、必要な時期を見まして検査について検討してまいりたいというふうに考えております。

○山口孝弘君

ぜひとも、よろしくお願いします。安全を高めるため、やはり検査は必要でございます。
ぜひとも、この八街の農産物を守るためにも、よろしくお願い申し上げます。

線量計の普及については、今後広めていく、もしくは県に求めていく必要があるのではないかと考えます。このことについては、どのようにお考えでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

この線量計につきましては、現在、簡易測定器ということで、教育委員会から各保育園、幼稚園、小中学校に合計16台。それから、市の方で現在4台を確保してございます。ただし、これはあくまで簡易測定器でございます。先般、県の方に確認、要望いたしまして、今月中に県では、もう少し精度のよい測定器を購入して、市町村に貸し出すというようなお答えをいただいております。ですから、これにつきましても、県の方で確保できた段階で八街市といたしましても、もう少し精度のよい測定器を確保しまして、測定してまいりたいというふうに考えております。

○山口孝弘君

線量計ですが、たしか1台当たり、よい物であれば、50万円から60万円ぐらいすれば、比較的しっかりとした数値が、確実な数値が出るというふうにも聞いておりますので、ぜひともよろしくお願いします。

北村市長におかれましては、八街の農産物の安全性を高めるために、県に対して要望されております。ぜひとも、今後とも県に対しての対応を早めていただけるよう、重ねて要望いたします。

また、節電対策に伴う延長保育、休日保育の拡大についてでございますが、今後、利用したいという方が出た際は、ニーズに沿った適切な対応をお願いいたします。

以上で、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（古川宏史君）

以上で、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

○林 修三君

誠和会の林修三でございます。議会も平成23年第2回の定例会を迎えております。そして、本議会が私たち任期満了前の納めの議会ともなります。気を引きしめ、市民目線に立った市政が実現されるよう、私は思いを込めながら質問していきたいと思っております。市民の期待に応えられるような、一つ一つであることを確かめながらの質問となるよう努力しますので市執行部並びに議員各位には、よろしくご指導、ご支援のほどをお願いいたします。

さて、今回、一般質問として通告し、お尋ねしようとする大きな項目としては、

- （１）安全で安心な街づくり、防災について。
- （２）活気あふれる街づくり、八街駅南口の活性化について。
- （３）心豊かな街づくり、八街市の文化の振興について。

(4) 住んでよかった街づくり、高齢者や子どもに優しい街づくりについての4点でございます。

通告順に従いまして質問させていただきます。

質問の第1は、防災についてお尋ねいたします。

今回は東日本大震災の後でもあり、多くの議員各位から、この質問に集中しています。なるべく重ならないよう努めますが、もし、ダブリがありましてもご容赦いただければと思います。

本当に今回の大震災は大きな爪跡を残しました。私の記憶の中で、津波から市民を守るために、防災無線通報に最後まで努め、若き命をかけた女子職員の痛ましい報道。公務に最後まで尽くし、殉職された多くの方々がいた報道を聞くにつれ、目頭が熱くなり、今も頭が下がります。亡くなられた、およそ1万5千300人の方々に心からご冥福をお祈りいたします。

また、今もなお避難されている約10万人の方々、心から深くお見舞いを申し上げる次第でございます。

さて、今なお復興に向けた努力を連日にわたって取り組んでいただいております。今や想定外の震災だったとは言えず、想定外を想定とする、あってはならないことを前提とした災害に対する防災のあり方や対策が求められます。幸いにも本八街市では、東北太平洋側や千葉県内の旭市・佐原地区・浦安市のような大きい被害もなく、大変よかったとは思いますが、反面、被災された方々へ何をしたらいいのだろうかという複雑な思いになります。

災害はいつ、どこで起こるかわかりません。今回の東日本大震災を教訓として、有事に備えた対応と互助・共助の精神に基づいた対応が強く求められます。

そこでお尋ねいたします。

①備蓄の現状と今後の計画についてお伺いいたします。

②安全な街、八街の啓発と被災者受け入れの考え、計画についてお伺いいたします。

③震災後の幼稚園、保育園、小学校、中学校の防災教育や避難訓練、登下校の対応、被災地への共助活動についてお伺いいたします。

続いて、質問の第2は、活気あふれる街づくり(1)八街駅南口の活性化についてお伺いいたします。

JR八街駅南口に空き店舗を利用した「ぼっち」や市民ギャラリーがあって、少しの活気を感じられるものの、周辺はかつてのにぎわいを感じることはできません。いつ、あのお店が閉まってしまうのかと、非常に不安を覚え、寂しさを覚えるのは、私だけではないと思います。

駅前の活性化は、街そのものの活力化につながるものでございます。何とかした手だてが求められます。

先日、私たち会派が視察研修をした北海道稚内市でも、かつては大変ににぎわっていたものの、高齢化と過疎化が少しずつ進み、昭和50年には、5万5千人の人口を数えていまし

たが、今はおよそ3万9千人と減少しています。高齢化率も65歳以上が24.4パーセントとなっています。何とかしなくてはということから、平成17年に中心市街地活性化基本計画を策定し、平成19年には計画のまとめ、21年6月に国の認定を受け、24年には駅周辺が再開発としてオープンする運びだということを聞いてまいりました。

中心市街地活性化協議会なる組織を編成し、商工会議所・まちづくり稚内・中央駅前商店振興組合・稚内市・観光協会・交通関係者等の関係者が構成メンバーとなっているそうです。

八街市も駅前活性化のための計画や組織化が、ここは、ぜひ、必要だなという思いを強く持ちながら視察してまいりました。

そこでお伺いいたします。

①平成22年度「ぼっち」の利用状況や今後の空き店舗利用計画についてお伺いいたします。

②八街駅南口の活性化のための具体策についてお伺いいたします。

(2) 活力化に向けた企業誘致についての①八街市活力化に向けた企業誘致の計画や対策についてお伺いいたします。

続いて、質問の第3は、心豊かな街づくり、(1) 八街市の文化の振興についてお伺いいたします。

5月17日に八街市文化協会の総会に出席し、活発な活動の報告や計画を伺ってきました。あらゆる文化団体が、それぞれに熱心に活動していることに、改めて感服いたしましたし、関係者に深い敬意を表する次第でございます。

文化の振興は、私たちに安らぎや憩いを与えてくれます。東日本大震災の被害に遭われた方々に、合唱や演奏等の見舞いで元気づけようと、さまざまな形でコンサートや合唱発表会などを持たれているのも、そのあらわれの1つかと思われます。

歌声を聞けば、いろいろな思い出が錯綜します。書や絵画や茶道等をたしなめば、心が和み、妙な落ち着きをもたらしてくれます。頑張れ日本、立ち上がれ日本に、この文化の振興が一方で大きな役割を担っていると、私は思えてなりません。

そこで、お伺いいたします。

①八街市の文化団体の現状と平成22年度の主たる文化活動や活動拠点の実際についてお伺いします。

②平成22年度市民文化祭の状況と23年度の市民文化祭の計画についてお伺いいたします。

③八街駅前北口の文化施設の計画と今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、質問の第4は、住んでよかった街づくり、(1) 高齢者や子どもに優しい街づくりについてお尋ねいたします。

八街市も確実に高齢化が進んでいます。そして、一方で子どもの数が減少しています。こういった中で、高齢者にも子どもたちにも優しい街づくりが求められます。高齢化率が高ま

り、ひとり暮らしの高齢者も増えています。今日の社会を築いてくれた高齢者の方々には安心して老後の暮らしをしていけるような諸環境を整えていくべきかと思います。

また、一方で減少している子どもたちの顔を地域で日常的に見かけることが少なくなりました。もっともっと高齢者の方と交流したり、それぞれの居場所が求められます。多くの人と触れ合っていくための場が高齢者にも、子どもたちにもたくさんあってこそ、優しい街・安心して暮らしていける街につながっていくものと思われます。

そこで、お伺いいたします。

①60歳以上と幼児から中学生までの人口数についてお伺いします。

②子どもたちと高齢者たちの居場所についてお伺いします。

③高齢者の人材活用による学校との連携の実際についてお伺いいたします。

④健康づくりも兼ねた自転車専用道路計画についてお伺いいたします。

以上のことが実現されていくことを強く願いながら、私の1回目の質問を終わります。明解なるご答弁をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○市長（北村新司君）

個人質問7、誠和会、林修三議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 安全で安心な街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、備蓄品の現状につきましては、個人質問1、新宅雅子議員に答弁したとおり、災害時に円滑に応急対策を実施する上で必要となります「防災用資機材」等を備えた防災備蓄倉庫を平成8年度より整備を開始し、市内14カ所に設置しており、平成22年度末現在で、主食として8千550食、副食として8千550食、毛布2千100枚など災害用物資が備蓄されております。

また、今回の震災において、備蓄品等を使用したことや備蓄量としても十分とはいえないことから、不足分に加え、災害時において、特に必要と思われる防災用資機材についても、整備してまいりたいと考えております。

次に②ですが、このたびの東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に係る被災者、避難者に対する本市の緊急避難場所として老人福祉センターを指定し、また、千葉黎明高等学校から研修施設を借用して避難者を受け入れましたが、現在、避難者の入所はございません。

なお、本市で把握しております市内の親類等のお宅に避難されている方は、5月31日現在44人でございます。

このたびの震災では、個人宅や公共施設で被害はあったものの、震源地からの位置や揺れ方、地盤など立地条件等にも恵まれたことから、本市は比較的被害が少ない地域でありました。

日頃、さまざまな機会を利用して、本市のPRに努めているところですが、今回の震災において被害が少なかったことも、機会があれば、多くの方に知っていただくよう努めてまいります。

また、現在は老人福祉センターを避難場所としておりますが、いつ被災者の方がいらしても、安心して入所いただけるよう、避難場所への受け入れ体制については、常に万全な状態を確保するように、担当には指示をしているところであり、その他の支援につきましても、できる限り積極的に実施してまいりたいと考えております。

次に、質問事項２．活気あふれる街づくりについて答弁いたします。

(１) ①ですが、八街市推奨の店「ぼっち」の利用状況ですが、昨年度の売上で申し上げますと、月平均で約１４３万円で、お客様の来店数が月平均１千９０３人でした。平成２１年度と比較いたしまして、売上で約１１パーセントの増、来店数で３パーセントの増となっております。

ご質問の今後の空き店舗の利用計画でございますが、現時点で新たな空き店舗を利用する計画はありませんが、現在、空き店舗対策事業で利用している「ぼっち」及び「ギャラリー悠友」につきましては、引き続き利用を予定しております。特に「ぼっち」の委託事業につきましては、今年度で終了となりますが、委託先である八街駅南口商店街振興組合において来年度以降も組合の方針として自助努力による運営をしていただけることになっておりますので、市といたしましては、自立した運営へのサポートをしてまいりたいと考えております。

次に②ですが、本年度、八街駅周辺の活性化を図ることを目的に「八街駅周辺地域活性化協議会」を設立いたしました。この協議会は、副市長を会長にし、ＪＡいんば、八街商工会議所、商店会及び商業者団体等で組織し、「八街ティエムオー構想」に示されている、八街駅周辺の特に商業活性化を目指した各種事業の実施へ向けた内容を主に協議してまいります。

先ほど空き店舗利用計画につきまして答弁いたしましたが、駅周辺の活性化が図られれば、空き店舗や未利用地などの利用が見込めるものと考えておりますので、今後、八街駅周辺地域活性化協議会で駅周辺地域の活性化について検討し、その中で挙げられた各種事業を取り組んでまいります。

次に(２) ①ですが、現在、本市の住野地区に近接する酒々井町尾上地先において、東関東自動車道(仮称)酒々井インターチェンジの整備が進められているところであり、平成２５年３月に完成見込みとされております。

本市では、これまでインターチェンジ周辺の道路ネットワーク、また、インターチェンジへの接続道路整備について、千葉県に対して要望を行っております。インターチェンジだけでなく、これらの整備が地域の活性化につながるものと考えており、周辺地域への企業立地拡大に寄与するものと思われまます。

また、企業立地法に基づく基本計画を千葉県と本市を含めた各集積区域の市町との共同で成田空港・圏央道沿線地域として策定しており、この基本計画に定められた集積区域において、工場等を立地する場合や事業の高度化への取り組みを行う場合には、各種の支援を受けることができます。

今後、インターチェンジ開設に伴い、本市においても企業の進出が考えられますので、各種支援措置を紹介するなどして、企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項３．心豊かな街づくりについて答弁いたします。

(１) ③ですが、八街駅北側地区土地区画整理事業を推進する中で、本事業地内には、複合的な文化施設を整備するため、公共施設用地が確保されているところであります。

八街市総合計画２００５第２次基本計画では、この複合的な文化施設の整備計画の検討を行うこととしており、まずは、施設内容をどのようなものにするのか、施設建設が可能な時期なども含めまして、計画づくりに着手したいと考えております。

また、ＰＦＩなどの民間活力の導入も１つの整備手法と思われますので、これらの内容につきましても、研究してまいりたいと考えております。

次に、質問事項４．住んでよかった街づくりについて答弁いたします。

(１) ①ですが、各年の３月末日における外国人人口を含めた地区別人口によるものですが、平成１９年３月末日における６０歳以上人口は１万７千４８０人で、男性が８千８３人、女性が９千３９７人でございます。また、ゼロ歳から１５歳までの人口は、１万２千３２６人で、男子が６千２５３人、女子が６千７３人でございます。

次に、平成２０年３月末日における６０歳以上人口は１万８千５５３人で、男性が８千６３８人、女性が９千９１５人でございます。また、ゼロ歳から１５歳までの人口は１万１千８６２人で、男子が６千３６人、女子が５千８２６人でございます。

平成２１年３月末日における６０歳以上人口は１万９千６７１人で、男性が９千２５２人、女性が１万４１９人でございます。また、ゼロ歳から１５歳までの人口は１万１千４８９人で、男子が５千８３２人、女子が５千６５７人でございます。

平成２２年３月末日における６０歳以上人口は２万７５７人で、男性が９千８７３人、女性が１万８８４人でございます。また、ゼロ歳から１５歳までの人口は１万１千６２人で、男子が５千６１７人、女子が５千４４５人でございます。

平成２３年３月末日における６０歳以上人口は２万１千６５４人で、男性が１万３１４人、女性が１万１千３４０人でございます。また、ゼロ歳から１５歳までの人口は１万６２５人で、男子が５千４０７人、女性が５千２１８人でございます。

平成１９年からの人口推移を毎年、平均で見ますと、６０歳以上の人口は、毎年、平均で１千人程度の増加傾向にあり、ゼロ歳から１５歳までの人口では、毎年、平均で４２０人程度の減少傾向にあると言えます。

次に②ですが、本市では、子どもたちが放課後、安全に生き生きと過ごすことができる場として児童クラブを開設しています。

この児童クラブにつきましては、現在、分校を含む市内全小学校９カ所に設置し、保護者が労働等により、昼間家庭にいない子どもたちをお預かりし、適切な遊びや生活の場を与えて、その健全育成を図っております。

この他、市内には、１５カ所の児童遊園、１３カ所の都市公園、約１２０カ所の宅地造成内の公園等があり、子どもたちの遊び場となっております。

また、地域の子どもたちが安全で安心して活動ができる居場所づくりのために、中央公民

+

館を会場に「放課後子ども教室、キラットスマイル広場」を土曜日の午後に開催しております。

キラットスマイル広場は、ボランティア団体に協力をいただき、昔遊びなどを通して、年齢の異なる子ども同士や大人たちと交流することにより、心豊かで健やかに成長する環境を提供しております。

また、子どもたちが合宿しながら学校へ通う通学合宿は、親元を離れ、集団生活することにより、社会性、自主性、協調性を伸ばす場として、今年度は小学校4校を対象に開催を予定しております。

高齢者の方々の居場所としましては、老人福祉センターや老人憩いの家を開放しております。

老人福祉センターは、居場所の提供だけでなく、老人クラブが活発に活動できるように、各種行事の支援も行っております。

なお、市主催事業としては、高齢者を対象に高齢者学級や生きがい短期大学、シルバー人材センターの支援も行っており、他にカラオケや囲碁、将棋、陶芸、写真、舞踊などの自主活動をしている方々もおります。

次に④ですが、自転車専用道路につきましては、「自転車道の整備等に関する法律」第6条第1項で道路管理者としての市町村に自転車専用道路等の設置について努力義務を課し、同条第2項では、河川や国有林野の管理者が協力するものとなっております。

また、ご指摘のとおりスポーツやレクリエーションとしての自転車利用を主な目的として、一般に河川や湖沼の沿岸、海岸、鉄道廃線跡などに、公園・景勝地・観光地などと一体として設置されることが多いと聞いております。

市といたしましては、現在、市内幹線道路の舗装修繕及び幹線道路の改良を中心に整備を実施している中で、自転車専用道路計画については難しいと思いますが、歩行者と自転車の接触事故を減らす面からも、道路管理者として必要と考えておりますので、研究課題とさせていただきますと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項1. 安全で安心な街づくりについて答弁いたします。

(1) ③ですが、震災後、市内の幼稚園、保育園、小中学校においては、余震時に一次避難や状況によっては運動場等への二次避難及び地震に対する避難訓練を継続的に実施しております。それとあわせ、登下校時に大きな地震に遭遇した場合、ブロック塀から離れる、ガラスの飛散から身を守るなど、自分の命を守る具体的な方法について、発達段階に応じた指導を行っております。

震災当日、余震が続く中、状況を見ながら安全確保を第一に、幼児、児童・生徒の保護者への引き渡しを行いました。引き渡しを実施して明らかとなった課題もあり、各園、各校で実情を踏まえた改善策を講じているところでございます。

市及び教育委員会といたしましては、各園や各校の取り組みについて、進捗状況を把握し、

地震などの災害発生時、園児、児童・生徒の安全を確保できるように対応の指針をまとめてまいります。

また、学校が避難所となる場合も考えられることから、防災計画に基づき、円滑な対応が可能となるようマニュアルの整備も図っているところです。

最後に、被災地への共助活動についてですが、募金活動や支援物資を送るなど各園、各校で主体的な取り組みが行われています。

また、被災地から児童・生徒を受け入れた学校では、学用品や制服等、学校生活に必要な物品について可能な範囲で援助を行っております。

次に質問事項３．心豊かな街づくりについて答弁いたします。

(１) ①ですが、近年、日常生活にゆとりと潤いや心の豊かさが求められている中で、文化芸術への関心が高まっており、八街市文化協会を中心に１７８団体、会員数２千５４０名が相互の親睦を図りながら、活発に活動を行っております。

主な活動拠点となる中央公民館では、市民文化祭や市民音楽祭をはじめ、各文化団体による発表会や展示会、また、伝統文化を継承する事業などを開催しており、平成２２年度におきましては９５団体、会員数１千６０５名の市民が文化芸術の活動の場として利用しております。

次に②ですが、平成２２年度の市民文化祭には、１８部門に１千１８４名の参加をいただきました。展示会につきましては７８４点の作品が出品されました。

例年、大勢の方に来場いただいております。大会や展示会において、２千１４４名の観覧者が来場しております。

平成２３年度につきましても１８部門での大会や展示会を予定しているところであります。

また、すぐれた芸術作品を身近で見る機会として、八街市在住の芸術家の方々の作品の展示も計画しております。

次に、質問事項４．住んでよかった街づくりについて答弁いたします。

(１) ③ですが、現在、市内の幼稚園、小学校、中学校における地域の人材を登用した取り組みについては、日常的な活動として、登下校時の見守り活動、読み聞かせ、算数などの学習支援、小学校でのクラブ活動支援、中学校における部活動支援などがあります。

また、小学校生活科において、落花生など畑の先生をお願いしたり、昔の遊びの体験など特別授業におけるゲストティーチャーもしていただいております。さらに、中学校におけるキャリア教育の講師など、園や学校の状況に応じて登用を進めております。

長期休業中の補習支援や陶芸、藍染などの趣味や特技を通した学校支援も行っております。

豊富な知識や技能をお持ちで、子どもたちの健全育成と夢をはぐくむことにお力を貸していただけるご高齢の方が市内にはたくさんいらっしゃると思えます。

今後も、そういった方々が、市内の幼稚園や学校で「ヒューマンフィールドやちまた」にふさわしい人づくりにご貢献いただけるよう働きかけてまいります。

○議長（古川宏史君）

会議中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時01分)

(再開 午後 2時11分)

○議長（古川宏史君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○林 修三君

それでは、この席から2回目の質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、先ほども申し上げましたように、八街は大変この大きな災害に遭うことはないということではありませんけれども、少なかったという、非常に幸いだったと思うんですけども、そういう意味で、八街の自然環境を見たときに、安全な街と言えるのかなというふうに思います。

この八街を、ぜひ、避難されている方、あるいは災害に遭っている方々に、八街を安全であるということをPRするためにも、例えば、今、休耕している畑だとか、あるいは空いている農家への体験的な入居とか、こういったものについて、こちらから働きかけていくということのお考えはないでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

現在、市からの働きかけといいますか、この安全につきましては、八街市の安全、それから地震等の被害の少なさにつきましては、現在、ホームページを通じまして、PRしておるところですが、なお、この企業等、これからの市内への安全な土地への移転といいますか、こういう進出につきましても、県で現在あります企業立地法の関係もございまして、特典がございまして、その辺もホームページ等を使いまして、PRしてまいりたいというふうに考えております。

○林 修三君

たくさんということではなくて、例えば1つでも、そういう事例があったらいいのかなという思いがあるんですね。先ほど、大変失礼かもしれませんが、市長のご答弁の中に、八街のPRをこれからも機会を捉えてやっていきたいというお話をいただきましたけれども、今こそ、その機会なんですよ。私は、そう思うんですよ。今このときに、八街が積極的に、そういった方々に声をかけていくこと、そのものが、八街のPRにつながるんですよ。ですから、ぜひ、さっきのホームページもございましたし、何か機会あるごとに、そういったことを1つでも、2つでもいいですから、事例として働きかけていってほしいなというふうに思います。これはお願いでございます。

それから、次に備蓄についてなんですが、お伺いしましたところ、8千500人前後の物を用意されている。食べるものとか、あるいは毛布は2千200枚とか。これは、数字的には少し足りないですよ、全く足りないように思います。現実では、そういう備蓄について

の目標値のようなものはございますでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

備蓄の目標値ということでございますけれども、当然、避難される方の人数を想定して備蓄をするということが基本的な考え方ではないかというふうには考えます。例えば食料について申し上げますと、この食料については、備蓄倉庫の整備に合わせて配備をしております。現在、単年度で申し上げますと、主食・副食、各900食を導入してございます。先ほど申し上げましたとおり、食料の必要量等については、避難の人数から割り出すべきだというふうに考えておりまして、昨日、質問もございましたが、避難人数を想定していないということですが、避難施設への収容の可能人数、これは昨日、約2万7千人というような形で、ご答弁を差し上げております。1日分ということにはなるかと思っておりますけれども、最低この程度の備蓄の食糧、これは必要ではないかというふうには考えておるところでございます。

先ほど各年度900食というふうに申し上げましたけれども、現在、避難場所が30カ所で備蓄倉庫が、まだ14カ所ということでございますが、30カ所の避難場所全部に備蓄倉庫ができて、900食ずつ備蓄できれば、2万7千食というような数になるのかなというふうには考えておるところでございます。

16カ所、まだ、備蓄倉庫が整備されていないというような状況でございますので、その備蓄倉庫の整備とあわせて食料等の備蓄品についても整備をしていきたいというふうに考えております。

○林 修三君

徐々に備蓄のものについて増やしていただくとお思いますけれども、お伺いしていてもどうも想定内の中での備蓄というふうに聞こえてきます。やはり今回の大震災を見ますと、想定外を想定しなければいけないということが教訓なんですよね。だから、そういった意味では、一度では無理かもしれませんが、少しずつ、やはり備蓄を増やしていくというようなことをお願いしていきたいなというように思います。

この備蓄の特に食料品関係があるんですが、これの入れ替え、賞味期限も当然あるんでしょうから、この辺については、どういようになっているのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

防災備蓄倉庫に保管している非常食でございますけれども、主食となるのがクラッカー、それから副食となるシチューのいずれも缶詰ということになっておりまして、保存期間でございますけれども、賞味期限というような記載がございまして、その賞味期限については常温で10年、それから摂氏20度以下で25年というように、かなり長期の保存が可能ということになっております。したがって、今のところ定期的な入れ替えということは、まだ、行ってはおりません。しかしながら、これらにつきましては、地区の防災訓練であるとか、産業まつりのときに、啓発等を行っておりますので、そういった活動のときに使っております。そういったものについては、当然、今回も匝瑳市の方にも、ある程度、食料を提供しておりますので、そういった不足分については、常時補充をするというような形をとっておる

ところでございます。

○林 修三君

続いて、被災時に市役所職員が、そういう対応にあたるわけですが、職員の備蓄というか、こういったものをどう考えていけばいいのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

確かに今回の震災にあたって、市の職員、昼夜、休日問わず給水、あるいは避難者の方々への支援活動、これを実施してきたところでございます。特に震災当日から翌日等にかけては、八街中学校の武道場、これを避難所として開放しておりました。ここに避難者の方がおりまして、この方たちに対しましては、JA等から提供していただいたお米、あるいはカップめん等で対応してきたところでございますけれども、職員につきましても、これらによって対応してきたところでございます。

そのほかの職員に対しての食料ということでございますけれども、基本的には備蓄という形はとっておりません。基本的には自己調達という考えになろうかというふうに思います。

○林 修三君

市の職員になってくると、当然、手弁当というか、公務ですから、そういった備蓄にまでは及ばないかと思いますが、私どもとしては、非常に日常的に熱心に取り組まれて、身を粉にして取り組んでいただいているし、なおかつ、こういう大きな震災になると、長丁場になってくるんです、長期戦になります。ですから、そういったことを考えると、当然、手弁当のようなものは、なかなか限界があると思うんですよ。ですから、そういうやはり職員に対する備蓄についても、あわせて考慮していかなければいけないんじゃないかなという思いがありますので、これは執行部側は、なかなか自分たちから言えないことだと思いますので、こちらの立場から、そういったものについてもご検討いただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、教育長からお答えいただいた、被災地に対して共助活動にも大変熱心に取り組んでいただいて、それぞれ募金活動とか、そういったものもしていただいて、本当に感謝申し上げたいと思うんですけれども、学校において、こういうような機会といったら語弊があるんですけれども、こういうときに、一方で物があるんですけれども、物でない共助、その優しさ、思いやり、命等につながっていく、心の芽生え的なものの教育という配慮、こういったものについて、実際に今、1つの事例でも構いませんので、もし、今学校でこういうことをしているんだよということがありましたら、お答えいただきたいと思います。

○教育次長（長谷川淳一君）

1つ事例ということではございませんけれども、総体的なお話ということでございますけれども、このたびの震災を受けまして、自然災害への備えとともに、被災された方々への配慮や共助のあり方など、人を思いやる気持ちをはぐくむことへの重要性について、再認識をしているところでございます。

引き続き、募金活動や支援物資の送付などに取り組むとともに、被災地への手紙を書く

いったことを通しまして、子どもたちにより一層豊かな心をはぐくむことができるようにしてまいりたいというふうに考えてございます。

また、さまざまな共助活動に取り組む中で、小中学校におきましては、道徳や特別活動の時間などに関連した学習を取り上げることにより、命の大切さや思いやりの心について、これまで以上に深く考える時間を持てるようにしているというところでございます。

○林 修三君

ぜひ、お願いしたいと思います。今、どちらかというと、物を粗末にする子ども、あるいは物を壊してしまう子ども、大変自己本位な子どもが多くなっています。思いやりに欠ける子どもたちが何か増えてきているような気もいたします。こういう多くの人が被災に遭い、今必死に立ち上がろうとしている、この機会を捉えて、今、子どもたちにできることは何なんだろう。そして、それは学校だけではなくて、家庭でも親子で今できることは何なんだろう。直接被災地に行ってボランティアをすることだけが、そういうことではない。細かなことで節電に協力するとか、節水に協力するとか、そういったことも含めて、今できることは何なんだろう。そういうことを、ぜひこれは家庭でもそうですが、学校でそういうことの発信を先生方がホームルームでも、道徳でも、そういったものの中で指導いただけるように、引き続き教育委員会の方から学校の方をお願いしていただければということを申し上げたいと思います。

次に、駅前 の 活力化 の こと で、先ほどのお答えの中で、八街駅南口活性化の協議会的なものがあるという、組織があるというようなお答えをいただきました。もう少し詳しく、そのことについて、大変これは、私期待していたものでございますので、ぜひ、詳しく組織の構成メンバーなり、今後の計画なり、今までしてきたこと等について、わかっている範囲で教えていただきたいなというように思います。

○副市長（高橋一夫君）

突然のご指名があったものですから、資料等を用意してなくて、不十分な点があるかと思いますが、知っている範囲内でお答えさせていただきたいと思います。

これは、市長の肝いりで始まったものでございまして、八街駅周辺地域活性化協議会というのを6月1日に発足をいたしました。メンバーは、この規約でいいますと、会長が副市長ということになっておりまして、副会長を八街商工会議所の田中事務局長をお願いをしております。構成メンバーは15名弱でございますけれども、構成メンバーから申し上げますと、各種団体でご推薦をいただいた方がメンバーになっております。要は事務方がメンバーになっているというのが多うございます。商工会議所で3名、それから商店会長さん、ここにいる小高議員も商店会長ということで、メンバーになっております。それから、JAの支所長が入っております。それから、もう1名、販売の方の関係の責任者の方が入っております。それから、まちづくり協議会、この区画整理の中に入っております協議会の会長さんとか、それから、土曜市、日曜市の会長さん。それから、ぼっちの店舗の店長、そういった方がメンバーに入られております。

+

この協議会は、ご案内のとおり、すぐ公共核施設に文化施設を作るというわけにはいかないと。それまでの間、何とか空いたままではもったいないだろうということで、部内におきましても、職員からいろいろ意見を募ったりして、どういうものを作ったらいいのかというようなことで、検討は今続けておるところでございます。しかしながら、内部的な検討だけではいかんだろうということで、こういった協議会を立ち上げることになりまして、第1回が6月1日の日に市役所で開催したわけでございますけれども、まず、その前に規約をご承認いただきました。その規約に基づいた活動をするということになっておりまして、先般行った会議を2つに大きく分けて要約いたしますと、1つはある程度、耐久性のある建物なり何なりを作って、ライフラインも整備をして駐車場を確保して、そういったところでお店を出すなり、何かイベントをやったりするようなことはできないかというのが、1つの大きな柱になっております。

それから、もう一つは、今まで、けやきの森公園でやっていたイベント、そういったイベントをそちらでやらずに、核施設用地へ持ってきてやったらどうかと。人を集めることによって、街の活性化が図られるのではないだろうか。そういうようなことでございまして、大きく分けまして、イベント会場として何とかならないのかということと、そういった恒久的な、ある程度耐久性のある施設を作るといような、そんなような2つの意見に集約できるというふうに思います。

ご案内のとおり、この文化施設を建設するまでには、いろいろその前にやらなければならない大池調整池第三雨水幹線の問題であるとか、朝陽小学校の建造の問題であるとか、あるいは、また、市長が今先頭になってやっていただいておりますけれども、榎戸駅の橋上化の問題だとか、そういうことを、その前にやらなければなりませんので、ですから、7年や8年ぐらいはかかるのかなと、そういうふうに考えますと、あまり簡単なテントを張るぐらいの、そういう施設では具合が悪いのかなというようなことで、いろいろご意見を出していただきました。

また、市の方で出ている職員の意見も取りまとめて、また、次回、会員の方の意見も集約しながら、次回、第2回目の会合を開いて、この規約に沿ったやり方で一歩、二歩、前進させていこうというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○林 修三君

大変に、私は今日うれしく思います。やはり、そういうものを私は前にも一般質問で述べたことがありますし、そういうものを期待しておりました。今、副市長がお答えのように一気にはできることではございません。先ほどの稚内市のことについても、平成17年からですから、恐らく準備期間を入れれば、およそ10年かけて来年度オープンになっていっているんですね。ですから、大変な時間はかかりますけれども、ぜひ、この組織を大事にさせていただいて、八街駅、北、南の駅前が活性化できるようなことを、ぜひ、進めていきたいと思っておりますので、大変ご期待いたします。また、北村市長のそういう取り組みについて、敬意を

表したいと思います。頑張っていたきたいと思いますし、私どももいろんなことを申し上げていきたいと思います。

参考までに、先ほど稚内市の取り組みの資料を配付させていただきましたけれども、それを見てみますと、8つの仕掛けを作っているんですよ、これね。8つの仕掛けを見ますと、どれも八街にあってほしいなというようなことがあるんですよ。例えば駅とバス待ち合いの一体化のことだとか、映画を核とした映像文化をその中に作るとかね。映画なんか1つとってみると、八街に映画館ありませんね。昔は銀映があったわけですけども、今はないんですよ。どこにあるかという、東金、佐倉、成田ですね。そうすると、わざわざ成田とか、佐倉に見にいかなければいけない。見に行っている人がいますよ、実際にね。でも、それって寂しいことじゃないですか。八街にいて映画が見られると。このことを含めたときに、こういう中にも、そういうことは考えていきますし、あと、お年寄りも安心して暮らせる。あるいは、小さな子どもたちが楽しめるプレイスポットとか、八街でやってほしいなということが、この中に凝縮されています。なかなか難しいことは、八街はやることがいっぱいあるので、難しいことかとは思いますが、一つ一つ、その中で、どれか1つでもいいので、取り組んで実現できればいいのかなと思いますので、よろしくこれからも積極的にお取り組みいただきたいというふうに思います。

では、続いて、次に酒々井インターの開設のことで、先ほどご答弁いただきました。これの開設に合わせたんでしょうか、カネサダさんが住野地区においでいただけるということで、これは大変な八街にとっては、大きな収入源になるのかなというふうに思いますが、こういったようなことを、ぜひ、経営主の1つとして積極的に働きかけてほしいんですが、先ほど酒々井インターの開設に伴って、近隣周辺の組織があって、その取り組みの中で、そういったことをしていきたいというようなこと、その辺、もう一回教えていただけますでしょうか。市長の答弁の中でございましたけれども。

○総務部長（浅羽芳明君）

私の方では、そのインターに絡む道路ネットワークの関係で、ご答弁させていただきたいと思います。この酒々井インターにつきましては、東関東自動車道酒々井インターチェンジ設置促進期成同盟というのがございまして、これによりまして、当初は酒々井インターチェンジの早期実現ということで、働きかけをしてきたところでございます。ご承知のとおり、平成19年に事業に着手してございますので、この期成同盟につきましては、現在活動の重点を周辺地域の道路ネットワーク整備というところに移してございます。各省へ要望もしておるところでございますけれども、その内容につきましても、周辺道路ネットワーク、この形成を内容とするものとして要望を行っておるところでございます、この辺の整備が進みますと、企業誘致も進んでくるものではないかと、周辺環境も含めて整備ができるものではないかというふうな期待を抱いているところでございます。

○林 修三君

ぜひ、八街がその期成同盟の中で、積極的に手を挙げて工場の誘致、工場の立地に対する

誘致などとか、例えばインターにおりるときの看板なんですけれども、恐らく酒々井が入るんでしょうけれども、八街という文字を入れていただいて、その中で八街においてくる、収入ですけれども、そういったものが多くなるようなご努力を、この期成同盟の中で積極的に私は発言して行ってほしいということをお願いしたいなというように思います。

八街の市民から、こういう声も聞いたことがございます。「財政的に八街は入るのが少ないんだよな。だから、全部おれたちの方にかかってきちゃうんだよな」という声を聞きます。ですから、そうじゃないんだよと。例えばカネサダのような企業が入ったんだと。もっとこれから、そういうのがどんどん入るんだよというように、こちらから積極的に取り組んでいくことが、市民にとってやってくれているんだなということになりますので、そのようなご努力を、ぜひ、お願いしたいなというように思います。

次に、文化の振興のことで、お尋ねしますが、市民文化祭、大変多くの人数が出品したり、参加したりしていただいているんですけれども、来年、市制施行20周年ということなんですけれども、その市政20周年記念の市民文化祭に合わせた、今からの、冠を付けるとか、あるいは、今からのそういった文化祭に対する準備というか、そういったものについてのお考えはありますか。

○教育次長（長谷川淳一君）

市制20周年に向けてということでございますけれども、市民文化祭にこの20周年記念、どのように取り組むかということにつきましては、市全体で20周年記念事業はどうするかという、そういった協議する場が設けられるというふうに聞いておりますので、そちらの方で一緒に協議してまいりたいというふうに考えております。

○林 修三君

文化の振興のいろんな形をしていただいています、一番の集約して1年の中で出される場が、この市民文化祭かなという気がします。それだけではございませんよ。ただ、集約された形で出されるのは、この市民文化祭かなと思います。そういったときに、やはり何かみんなで、1つでやろうぜというときの目標、合言葉が、「今年は20周年だってよ。よし、これに向けてみんなたくさん客を集めて、たくさん出品して、みんなでやろうぜ」というような動きが、私は欲しいなというふうに思うんですね。こういうことって、20周年過ぎたら、次はないですよ。さあ、21周年だというのはないですよ。そういう節目に、やはり勝負をかける必要があるかと思いますので、ぜひ、ひとつその辺をこれからも取り組んでいただければというように思います。

そして、次に、先ほど言ったように各文化団体が非常に八街市は活発に活動しておりますが、どうもその拠点となる施設が足りないというかね。今、中心は公民館ですよ、現在ね。ところが、ここは大変借りる人も多いし、さらに今度の震災で天井が被害に遭いましたよね。そうすると、今そういう状況で、てんてこ舞いしているんですよ。そういったことを考えていったときに、やはりもうちょっと早期に、こういった文化施設が作られていく計画があるんだよということを市民に周知していかなければいけない。市民はすごく求めている。こ

の辺のところで、そういう文化施設について、今こういうことを考えているんだよということをもう一回お伺いしたい。どうぞお願いします。

○総務部長（浅羽芳明君）

大変申し訳ありませんけれども、先ほど副市長から答弁を差し上げましたけれども、この文化会館等の文化的施設につきましては、なかなか早期に建設に着手するということになりますと、事業の優先度、あるいは財政状況等から見て、なかなか難しい状況にあるのかなというふうに現在思っているところでございます。しかしながら、市長も公約に掲げてある施策でございます。計画づくりをしないことには、事業費がどのくらいになるかということについても把握できないということでございますので、例えば施設内容をどのようにするのかということについての計画づくり、これについては市長の方から、できるだけ早く着手するようにというような指示も受けておりますので、現在、具体的に進んでいる状況はございませんけれども、できるだけ早い計画づくりには着手したいというふうに、今現在では、そのような状況でございます。

○林 修三君

市としては、やることがたくさんあって、副市長の答弁、あるいは市長の答弁の中でもいろんなことを計画されているので、厳しい面があらうかと思いますが、例えば民間資金を活用した公的施設整備による市街地活性化、事業スキームという、そういう動きがあるやに聞いていますが、その辺についてはどう捉えていらっしゃるのでしょうか。

+

○総務部長（浅羽芳明君）

申し訳ありません。私は、その辺については詳細を承知しておらないということでございます。申し訳ございません。

○林 修三君

では、そのような動きが少しあるやに聞いています。ぜひ、市の方では、ちょっとはその辺のところを調べていただきながら、やはり民間と協定、提携しながらやっていかないと、この財政が非常に乏しい中ですので、やっていけないのかなという気もします。ですから、その辺をもう一回、お調べになっていただいて、一緒にできるものなら、できるだけ取り組んでいていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、最後になりますけれども、人材活用の中で、団塊の世代がどんどん、これから地域に帰ってきているんですけれども、なかなかどうしたらいいんだろうという人たちが多んじゃないかなと。教育委員会としては、先日、大変立派な幼小中高連携教育のリーフレットの改定版をいただきました。これは、中心は学校ではあるけれども、学校と地域と家庭の3者連携で教育を進める。そして、そこに地域の人材の発掘が求められているんじゃないのかなというふうに、私は捉えているんですが、そういった意味で、地域の人材発掘、いわゆる団塊の世代が入ってきている、そういう人たちを今後どう具体的にまとめて、そして学校にあるいは取り入れていくのか。その辺について、お考えがあったら教えてください。

○教育次長（長谷川淳一君）

団塊の世代の方たちの登用といいますか、そういう面でお答えさせていただきますけれども、学校だよりなどの広報紙、また、学区連絡会などの地域連絡協議会、これらを通して、幼稚園や学校が求める支援の内容、さらには現場の教育活動を具体的にお知らせしていくことで、新たにそれぞれの地域にいらっしゃる、支援が可能な、そういった方々。高齢者といっっては失礼かもしれませんが、そういった方々たちの発掘につながるということを期待をしております。

教育委員会といたしましては、子どもたちのためにご活躍いただける、より多くの方々を見つけることができるよう、また、地域の方々に親しくご支援いただけるよう、開かれた園、学校づくりが推進できるようにしてまいりたいというふうに考えております。

○林 修三君

ぜひ、そういう形の学校を作り上げていってほしいし、そのことは、学校でやっていること。あるいは学校は、そういう人材を求めているということをやはり地区に、地域に啓発していく必要がありますし、区長さんとか、そういった方々にどんどん、そういうことをお話ししていただいて、今、学校が求めているのは幼小中高連携教育、あるいは地域人材を活用しながら、子どもたちと一緒に、やはり学習していきたいということを求めているんだよということあたりを啓発していったらいいなというように思います。そういう中で地域の人材を発掘していただければというように考えます。よろしくひとつお願いいたします。

あと、自転車専用道路については、ある高齢者の方が、やはりちょっと乗って、少し運動を兼ねて乗りたいんだけど、危なくて乗れないというんですよ。ですから、サンプルでいいんですから、どこか1カ所ぐらい、そういう自転車の専用道路あたりを作ってもらえないのかどうか。もう一度、お伺いします。

○建設部参事（事）道路河川課長（勝股利夫君）

自転車専用道路ということになりますと、ジョギングコース、あるいはウォーキングコースなどと違って、若干やはり距離が必要であろうかと思えます。現実に千葉県内で6路線ほど実は整備されておりまして、この印旛管内におきますと、通称、印旛沼自転車道というのがございます。こちらは、正式名称は一般県道八千代印旛栄自動車道線というものでございまして、延長が27キロメートルで、そのうち既に22キロメートルができ上がって供用開始されております。やはり健康目的ということになりますと、1時間、2時間程度の走行ができる距離がある程度必要であろうということからしますと、単独市町村でやるというよりは、やはり他の市町村も絡みますので、県レベルでの整備が必要であろうかと、このように考えておりまして、ちなみに八街市の中に、その適当な候補地があるのかと、路線があるかといいますと、現在のところなかなか見出せない、こういった状況でございます。

○林 修三君

難しい状況であることは重々承知しながら、あえてお尋ねしていますけれども、高齢化社会に入っていくと、そしてやはり健康のことについては、かなり関心の高い高齢者が多うご

ざいます。そして、そういう中で、ある市民がそういうことを何とかならないのかねという声があるわけですから、ぜひ、ひとつ八街総合計画の中でも、あえて位置付けていただければ何か長い目の中で、その計画を取り入れていただければと思いますので、これは要望でございますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

いろんなことを申し上げてまいりましたけれども、どうぞ市民のために全部とは申し上げません。どれか、一つ一つ具現化していくことを、ぜひお願ひし、期待し、私の質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（古川宏史君）

以上で、誠和会、林修三議員の個人質問を終了します。

次に、日本共産党、丸山わき子議員の個人質問を許します。

○丸山わき子君

それでは、未曾有の大災害から約3カ月、いまだ被災者救援でも復興でも被災地の実態は先の見えない困難が山積みしております。

日本共産党は、国民の暮らしを守る政党として、全国各地で救援募金に取り組み、6億円あまりを被災地に届けるとともに、支援物資の搬送、炊き出し、土砂・残骸の片付けなど、救援ボランティアに取り組んでおります。1日も早い大災害からの復興・復旧を願ひ、皆さんと力を合わせ、これからも全力で取り組んでまいる所存でございます。

甚大な被害は、日本の行政のあり方を根本から問い直すことを求めています。災害に強い街をつくるのには、住民の福祉と暮らしを守るという自治体本来の原点に立ち返り、暮らし、福祉・防災の行き届いた街づくりが何よりも求められています。

菅首相は、浜岡原発の停止を中部電力に要請し、「この地域では、30年以内にマグニチュード8程度の地震が発生する可能性は87パーセントと極めて高い」と、その理由を述べています。さらに、東海地震・東南海地震・南海地震が連動した場合、マグニチュード9以上を考えるべきと有識者は指摘しています。

文科省地震調査研究推進本部は、千葉県では30年以内に震度6弱の揺れがあるとしています。東日本の震災を教訓に防災対策は緊急な課題であります。

そこで、まず、災害に強い街づくりについて市長の見解を伺います。

防災のためには、学校や公共施設の耐震化、防災システムの強化などのハード面の強化とともに、普段から医療や介護、福祉、子育て支援の強い基盤とネットワークづくりが災害時に大きな力を発揮することができると思うがどうか伺います。

自然災害には人間は太刀打ちできませんが、防災へは力を尽くすことができます。

次の2点について伺います。

まず、耐震診断助成制度の充実についてです。

「地震時における木造住宅の安全性を高め、災害に強い街づくりを推進する」という目的で、耐震診断助成制度が始まりました。本市の耐震対象家屋は約9千棟ありますが、その活用は低調です。周知徹底を求めますがいかがか。

2点目に、家具転倒防止金具の取り付け助成についてです。

各地で発生している大地震で、負傷者の30パーセントから50パーセントは、家屋に被害がないのにも関わらず、家具の転倒や散乱により、けがを負っています。負傷や避難や救助の遅れを少なくし、安全を確保するために、家具転倒防止金具の購入・取り付けへの助成を求めるがいかがが。

災害時の弱者対策は、日頃の取り組みが問われます。特に高齢者福祉の充実について何うものです。

八街市のひとり暮らし・高齢者世帯は、この10年で2.2倍以上となっております。地域全体で高齢者を支えるネットワークづくり、在宅で安心して暮らせることができる仕組みづくりは、地域福祉の新しい要請であり、災害時には力を発揮します。地域包括支援センターが介護保険の対象者だけではなく、広く地域のお年寄りの実態を把握し、安心のネットワークを作り上げていく上で、役割を果たすことが必要です。そのためには、各学区に地域包括支援センター設置を求めるがいかがが。

また、介護保険を必要としない、ひとり暮らし・高齢者世帯に対し、生きがいを持って安心して生活ができるよう、実態把握・戸別訪問を行い、生活支援のための相談・情報提供・地域の見守りネットワークづくりを進めるために、高齢者世帯生活援助制度の導入を求めるがいかがが。

2点目に、高齢者の買い物・外出支援サービスについてです。

本市でも「買い物弱者」が深刻な問題となっております。経済産業省は「買い物弱者対策支援事業」始めました。また、雇用創出に向けた事業の一環として「高齢者等買い物支援事業」を実施している自治体もあります。全国各地でさまざまな取り組みが始まっています。早急な対策を求めるがいかがが何うものであります。

大きな2点目に、原発事故に関わる問題についてであります。

日本共産党は、35年前から原発周辺地域への事故対策、使用済み核燃料の危険性、地震危険地帯への設置の危険性を繰り返し指摘し、見直しを求めてきました。我が党の吉井英勝衆議院議員は、国会で2006年3月、また10月、昨年5月に「津波による電源喪失による炉心溶融の重大事故に備えて、直ちに全安対策を」と繰り返し求めています。しかし、安全神話推進政策にブレーキはかからず、東京電力福島第一原発の事故は、国民・世界をも脅かす大災害となってしまいました。

地震・津波国の日本には原発立地の条件はなく、今の原発技術が本質的に未完成で危険であり、国民生活を守るために原発ゼロへの大胆な転換が必要です。

事故発生から2カ月以上もたってから、「原発1号機は地震発生から15時間後にはメルトダウンを起こしていた」、このことを明らかにしました。当初の発表との違いや、ずさんな危機管理、事態の深刻さに国民の不安は一層増しています。

原発事故に対し、市民の不安にどのように応えるのかということが今大切であります。市長の見解を伺います。

また、放射能災害は20年、30年と国民に降りかかってきます。甚大な被害を繰り返さないために、今後、低エネルギー社会とともに自然エネルギーの普及・推進が求められていると思うがいかがか。

2点目に、小中学校・保育園・幼稚園の放射線量の測定について、継続的な測定体制を求めるがいかがか。

3点目に、八街の野菜、ブランドの落花生を守る取り組みです。

牧草に続き、生茶葉への基準を上回る測定結果が出て、早速各地から八街の野菜は安全かの問い合わせがあります。県では田んぼ4カ所・畑6カ所の土壌検査をし、「食品衛生上の暫定規制値は上回ることはない」としていますが、市民・消費者への理解を得るためにも、市内全域の農地での土壌調査が必要です。

八街市が積極的に安全を発信していくことは、農家が安心して生産することができ、風評被害を打ち消すことにもつながると思うがいかがか。

4点目には、生茶葉の出荷自粛に続き、政府は昨日、乾燥茶葉に対しても出荷規制を発表しました。風評被害を含め、補償を東京電力・政府に求めることについての見解はいかがか。

次に、原発事故のもたらす不安に対し、市民への的確な情報提供についてです。

この間の原発に関わる情報は、ホームページに公表されてきましたが、利用者は3割程度。圧倒的市民には情報が届いていません。市が発信する情報は、あらゆる手段で市民に届けることを求めるがいかがか。

また、市民にわかりやすい原発のしおりなど配布はいかがか、答弁を求めます。

次に、原発依存から安全な自然エネルギー活用について、庁舎内での積極的な取り組みを求めるものであります。

市の23年度から5年間の地球温暖化対策実行計画は、CO₂を6パーセント削減する目標を掲げ、太陽光発電など導入の検討をするとしています。エネルギーのあり方が問われている今、庁舎内での積極的な早期の導入、また、改築される朝陽小学校での導入を求めるものですがいかがか。

また、公共施設や待避所施設には、停電時の対応できるソーラー外灯の導入を求めるがいかがか。

2点目に、太陽光発電システム設置助成制度の創設についてです。

県内では、既に16自治体が助成制度を実施し、応援しています。本市においても助成制度の導入で、多くの家庭が自然エネルギーの活用をしやすいことを求めるがいかがか、答弁を求めるものであります。

以上、明解なる答弁をいただきたいと思います。

○議長（古川宏史君）

会議中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午後 2時57分）

（再開 午後 3時07分）

○議長（古川宏史君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○市長（北村新司君）

個人質問 8、日本共産党、丸山わき子議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項 1. 暮らし・福祉・防災の行き届いた街づくりについて答弁いたします。

（1）①ですが、本市の災害に強い街づくりとしましては、「八街市総合計画」の「二の街 目指します安全で安心な街」において、4つの施策を掲げており、1つ目は「防災体制の充実」、2つ目は「防災施設・整備の充実」、3つ目は「防災意識の高揚」、4つ目は「災害に強い街づくり」であり、これらの施策に基づいて取り組む考えでございます。

学校施設については、耐震診断を実施しており、その結果、小学校 4 校が耐震補強が必要であります。

今後の耐震改修につきましては、朝陽小学校改築事業を最優先事業として実施する予定であり、このほか川上小学校、交進小学校、八街東小学校の 3 校につきましても、順次計画的に整備を実施していかなければならないと考えております。

また、福祉面につきましては、「住民の福祉を守る」とことと「災害から命を守る」ということは一体であり、市の責務であると考えており、普段から医療や介護、福祉、子育て支援などの基盤とネットワークがあつてこそ、災害時にも大きな力を発揮できるものと認識しているところでございます。

このことから、市としまして医療面では、社団法人印旛市郡医師会、社団法人印旛郡市歯科医師会、八街市薬剤師会と災害時における協定を締結しております。

また、高齢者福祉では、現在、把握している高齢者のひとり暮らし、また、高齢者世帯の方から災害時や日頃の安全のため、情報共有化に向け、着手したところでございます。

これら行政と市民、あるいは事業者との情報共有化や協力関係構築のほか、地域コミュニティ等の共助が災害時では大きな力が発揮できるものと考えております。

また、今回の東日本大震災の発生により、本市地域防災計画をもとに、市内の災害に対する対応と合わせ、東北被災地の方々に対する対応や福島第一原子力発電所の事故による被災者支援など、市が一丸となり、取り組んだところでございますが、今回の震災を教訓に地域防災計画の見直しや防災備蓄倉庫の整備等を推進してまいりたいと考えております。

次に②ですが、個人質問 3、石井孝昭議員に答弁したとおり、平成 22 年度から昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅の耐震診断を行う市民に対して助成をしており、平成 22 年度は 1 件、平成 23 年度は 5 月 1 日現在で 1 件の申請が出ております。

現在、市民の方々へは、広報・ホームページで周知しております。

また、7 月初旬には、千葉県建築士事務所協会印旛支部の協力を得て、回覧により周知し、住宅耐震相談会を開催する予定でございます。

今後も市民の方々に 1 件でも多くの耐震診断を受けていただけるように努めてまいりたい

と考えております。

次に③ですが、家具転倒防止金具取付助成につきましては、3月11日の地震発生状況からも、その必要性は十分に承知しております。

地震発生時の危険防止のため、家具転倒防止金具の取り付けの必要性、重要性については、啓発や周知に努めてまいりましたが、今年度、まずは高齢者世帯について、社会福祉協議会が歳末たすけあい運動で、ひとり暮らし、高齢者世帯に対し、家具転倒防止等金具の取り付けなどの事業を開始すると聞いております。

次に（２）①ですが、地域包括支援センターは、市町村が地域の実情に応じた「圏域」を設定して設置することとされており、圏域につきましては、人口規模、業務量、運営財源、専門職の人材確保の状況、地域における保健福祉圏域との整合性を考慮し、センターの機能が最も効果的・効率的に発揮されるように設定することとなっております。

本市では、市内全域を「1圏域」として、地域包括支援センターを1カ所開設し、社会福祉法人の協力を得ながら、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を各2名、計6名配置し、高齢者の支援に取り組んでいるところでございます。

業務にあたっては、要介護認定の有無、高齢者や障害福祉サービスの利用状況、生活保護の受給等、福祉関係部署と連携を図りながら支援しており、対象となる高齢者宅へは必要に応じて戸別に訪問して対応しておりますので、市総合保健福祉センター内への開設が最も効率的と考えております。

しかしながら、対象となる高齢者の人口は増加しておりますので、地域包括支援センターが担当する圏域や高齢者に対し、必要に応じて生活相談や安否確認、緊急時の対応等を行う「生活援助員」の配置につきましては、今年度中に策定する第5期の「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」で検討してまいりたいと考えております。

次に②ですが、高齢の方や障がいのある方などで、他に同居の家族がなく、買い物をはじめとする外出等に支援が必要となる方については、ホームヘルパーによる福祉サービス等が利用されているところですが、介護度や障がい程度などにより、対象とならない場合や病気や出産など、さまざまな理由で日常生活上援助が必要な場合は、NPO等の非営利団体が自家用自動車を使用し、有償で通院や外出などの支援を行う福祉有償運送や社会福祉協議会による在宅有償サービス「ほほえみ」事業などを紹介しております。

在宅有償サービスは、買い物、食事の支度、外出の付き添い、洗濯、話し相手などのサービスを市内在住で必要な研修を終了した会員の協力により有償提供するものであります。

今後も、介護や障がいの福祉サービスを補う形で、社会福祉協議会などと連携を図りながら状況に応じたサービスが提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 原発問題について答弁いたします。

（１）①ですが、国は、今回の東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、再生可能な自然エネルギーを新たな基幹エネルギーに位置付ける方針を表明しておりますので、今後は、国及び県の動向を見きわめていきたいと考えております。

保育園、幼稚園、学校における放射線量の測定については、簡易放射線測定器により定期的に測定する予定でございます。

放射線の測定につきましては、去る５月２３日、２４日に実施し、毎時０．０９から０．２７マイクロシーベルトでございました。この値は、文部科学省の暫定基準値を下回っており、安全であると考えております。

次に、本市の農作物につきましては、去る５月１２日にハウレンソウについて検査を行いました。放射性物質は検出されませんでした。しかしながら、４月２１日に市内に所在する県の関連施設から採取した牧草から、暫定許容値を超える放射性物質が検出され、牛の放牧や青刈り給与を自粛するよう要請されておりますが、５月１２日に再度検査した結果は、暫定許容値を下回っております。

今後、２週間おきに実施される検査で暫定許容値を２回連続で下回れば、自粛は解除される予定でございます。

また、５月１９日に実施した、生茶葉の検査では、暫定規制値を超える放射性物質が検出されたため、関係事業者及び生産者に対しまして、出荷の自粛を要請したところでございます。

今後の対応につきましては、損害状況の調査等を実施し、東京電力等に損害賠償の請求をしていくことになると思いますが、国や県から明確な方針が、まだ示されていませんので、示され次第、対応してまいりたいと考えております。

このような状況の中、農産物に対する風評被害が予想されますので、引き続き県と協議しながら、安全性を確認するための検査を実施していくとともに、八街産野菜の安全性をアピールするため、６月１１日、１２日の２日間、幕張メッセで実施される観光イベント「千葉からの日本を元気に」への参加を予定しております。

今後もこのようなイベント等に積極的に参加し、八街産野菜の安全性についてのアピールを行い、風評被害の防止に努めてまいりたいと考えております。

なお、土壌検査につきましては、県が水田及び畑の検査を行い、安全性が確認され、作付制限等は行われておりませんが、八街市といたしましては、国や県と協議をしながら検討してまいります。

次に②ですが、原発事故に伴う放射線量などに関する情報につきましては、何より迅速な情報の提供が重要であることから、広報紙ではなく、即座に情報を提供することができる市ホームページにより行ってまいりました。

総務省が実施した平成２２年通信利用動向調査によりますと、インターネットの人口普及率は７８．２パーセントとなっており、７０歳代でも３９．２パーセントの方が、インターネットを利用しているとのことです。しかしながら、インターネットを利用できない方も、まだ、多数いらっしゃいますので、区長回覧や公共施設にチラシを置くなど、さまざまな形で情報提供を検討してまいりたいと考えております。

なお、原発に関するしおりの配布につきましては、現在のところ考えておりませんので、

ご理解をお願いいたします。

次に（２）①ですが、自然エネルギーの活用として代表的なものは、「太陽光発電」が掲げられ、一般家庭において太陽光発電装置を設置される方が多くなってきており、節電対策として大きく期待されております。

市としても、過去に千葉県グリーンニューディール基金事業として、庁舎へ太陽光パネルを設置する検討をいたしましたが、設置面積が十分に確保できなく、対象事業として採択されなかったことから設置を断念した経緯があります。

しかし、現在、自家発電システムによる電力供給対策を国としても進めていることから、庁舎や、その他の公共施設等に補助対象工事としての設置が可能であるか、また、停電時でも使用可能な外灯の導入についても、あわせて積極的に、調査・研究してまいりたいと考えております。

なお、朝陽小学校の改築時における太陽光発電の導入については、実施設計の段階でコスト面、または国庫補助制度の有無を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

次に②ですが、住宅用太陽光発電導入支援の助成制度につきましては、現在、国では１キロワット当たり４万８千円の補助金を交付しており、県では助成制度がないため補助しておりません。

また、県内の市では、３６市中２０市が１キロワット当たり約２万５千円程度の補助をしております。

なお、市の助成制度につきましては、今後の国・県の方針を見ながら検討してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

それでは、自席にて、若干質問をしてまいります。

まず、家具転倒防止金具の取り付け助成に関しまして、これは社会福祉協議会で事業を開始するようであるというような答弁がございました。今、八街市の高齢者世帯、ひとり暮らしの世帯、また、ご夫婦高齢者世帯、どのくらいあるのか。その辺について伺いたいします。

○市民部長（加藤多久美君）

お答えします。最新の資料が２３年４月１日でございます、ひとりの世帯の方が５９９人、それから高齢者世帯として捉えている数が１９８世帯でございます。

○丸山わき子君

それは、担当課が関わっている、そういう世帯ですね。実際には、住民票の台帳からいけば、これは、昨年国勢調査がありましたけれども、まだ、その実数は発表されておられません。残念ながら平成１７年度の状況からいきますと、もっと多いわけですね。ひとり暮らし世帯と高齢者世帯、合わせますと２千３００世帯あるわけなんですね。そのうちのほんのわずかを行政で把握されていると。それ以外の方は把握されていないということなんですね。その２千３００世帯に対して、社会福祉協議会ですべて対応できるのかどうか。大変難しいんじ

やないかと思うんですが、社会福祉協議会任せのこの家具転倒防止金具の助成制度でいいのかどうか。その辺についてはどうなのでしょう。市長はその辺、数のことを検討されて、社会福祉協議会にお任せしちゃいましょうということにしたのかどうかですね。その辺については、どんなふうにお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

先ほど部長より599人というご報告がございましたけれども、今年度は、まず高齢者世帯におきまして、社会福祉協議会が歳末たすけあい運動の中で、ひとり暮らしの高齢者世帯に対しまして、家具転倒防止金具の取り付けを開始するということを聞いておりますので、社会福祉協議会の努力を見てまいりたいと、そう思っているところでございます。

○丸山わき子君

努力じゃなくて、本当に命を守るかどうかの問題だと思うんですよ。これが、今回の大震災の教訓じゃないかと思うんですよ。いかに命を守るのか。先ほどから言っているように、行政がひとり暮らし、高齢者世帯を把握しているのは、ほんのわずかなんですよ。2千300世帯のうちの700世帯程度しか把握していないんですよ。その世帯だけが、家具転倒防止の対象でいいのかどうかですよ。そうじゃないんですよ。本当に日中、家庭にいる高齢者が一番事故に遭いやすい。もうこのことは、この間の地震が起きて、犠牲となってこられた、そういう状況を見れば、この高齢者世帯、ひとり世帯のすべての世帯を対象としていかなければならない。そういう意味では、社会福祉協議会に振っておかないで、もっと積極的な対応を実施していくべきだと。いかに命を守るのか。その対策を、ぜひ、やっていただきたい。そういう点では、どうでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

今、市長の答弁があったわけではございますが、私ども福祉担当としては、この家具転倒防止金具につきましては、やはり必要性については、阪神・淡路大震災のときが、かなり家具が倒れたということで、その防止について、そのときから必要性が叫ばれたということで、いろいろと広報であるとか、消防組合等を通じまして啓発等に努めておったわけでございまして、今回、またこういう大震災があつて、改めて、この必要性を皆さん感じられたところだとは承知しておりますが、ただ、今までの経緯、阪神・淡路大震災からかなりたっているという中で、既に取り付けをなさっている方も多々あろうかと感じておるところでございます。

なお、今年、5期の高齢者と介護の計画を策定する期間になっておりまして、その前提となるアンケート調査等も実施する予定で、今やっております、その中で例えば、この転倒家具の助成があれば受けてみたいというようなアンケート項目もやっておりますので、それらの結果も踏まえながらということもありますが、まず、この社会福祉協議会の方で事業を対象者がかなり絞られるかと思いますが、まずは始めていただいたということで、それを私ども見きわめながら、第2の段階、次の段階に行ければというような考えで、今現在思っているところでございます。

○丸山わき子君

やはり震災時に人的被害を抑える。この観点が足りないと思います。やはり今回の大地震でやるべきことは何なのか。その辺で社会福祉協議会に投げないで、積極的な対応をしていただきたい、このように思います。

それから、市の耐震改修促進計画が、平成27年度までに耐震化率目標を90パーセントにするというような計画が出されているわけなんですけど、現在の耐震診断の助成制度で、この90パーセントを目指すことができるのかどうか。その辺についてはどうでしょうか。

○都市計画課長（山本伸夫君）

平成27年度までに、一応、90パーセントという目標で今現在やっているんですけども、昭和56年5月31日現在の建物が約9千棟あるんですけども、90パーセントは難しいのかなとは思いますが。

○丸山わき子君

やはり、そこなんですよね。それと、やはりこの目標に近づけるためには、何が必要かという、耐震診断の助成とともに、改修助成。耐震改修助成制度というのを始めて、市民の皆さんへの積極的な取り組みを進める。そういうことをしていく必要があるんじゃないかと思うんですが、この助成については、どんなふうにお考えでしょうか。

○都市計画課長（山本伸夫君）

前回、石井議員の方にもお答えしたんですけども、来年度から一応、耐震改修の補助制度を始めたいと思っておりますので、そこで耐震診断の結果で耐震改修補助の方を進めて、1件でも多く、安心して安全な家に住んでもらうような形をとりたいと思っています。

○丸山わき子君

それで、今、課長が27年度までに耐震化率目標90パーセントは難しいと言われたのは、それは無理ないんですよね。やはり、この耐震診断に対する助成制度の件数が大変少ないと。これでは、本当に目標達成できません。ですから、今この時期ですから、やはり耐震診断に対する助成制度のこの件数を増やしていく。このことも求められていると思うんですね。当然、来年度から始めるという、この改修助成制度に対しても、これも10件程度ではなくて本当に目標に見合った対策をしていくべきであると。市民の皆さんの暮らしを守るために最優先にした施策が必要であるというふうに思うわけですが、この辺については、市長、どんなふうにお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

先ほども答弁で申し上げたところでございますが、住宅耐震相談会を開催しながら、市民の方々には1件でも多くの耐震診断を受けていただくよう努めてまいります。

○丸山わき子君

そうなんだけれども、実際には対象が少ないわけですよ。その助成する対象がね。対象を増やさないことには、住民は手も足も出ないわけなんです。そういう意味では、きちんとした予算化をしていってほしいんだと、こういうことを言っているわけですよ。ですから、本

当に耐震診断も年間１０件程度だというような、そういう、耐震診断は何件でしたか、２３年度は。

○都市計画課長（山本伸夫君）

予算は１０件分です。

○丸山わき子君

１０件程度なんですよ。市長、１０件程度では進まない。そういう点では、もっともっと積極的な予算措置をしていていただきたい。それから、耐震改修助成制度にも積極的な対策をとっていていただきたい。このことを重ねて強く申し上げる次第であります。

次に、小中学校、保育園、幼稚園の放射線の測定の問題なんですけれども、文部科学省は暫定的に２０ミリシーベルト、これ以下であるというようなことを言っているわけですが、ここにきて、１ミリシーベルト以下に抑えることを目指すというふうに言われております。八街市の暫定的な、その結果から見ますと、１ミリシーベルト以下という点で、若干ひっかかってくるのではないかなというような心配がされるんですが、その辺については、教育委員会はどんなふうに把握されておりますでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

確かに１回目の測定するときには、２カ所、０．２７マイクロシーベルトということで、年間の放射線量に計算しますと、１．４ミリシーベルトぐらいで、１ミリシーベルトを若干超える数値が出ております。ただ、その後、２施設については、今測定したところ、いずれも０．１マイクロシーベルト以下でございますので、これは計算上、３６５日、その０．２７マイクロシーベルト以上が続いた場合の数値でございますので、こちらとしては安全な数値だというふうに認識をしております。

○丸山わき子君

より多くのご家庭、すべてのご家庭に安全であるということの情報提供をきちんとしていただきたいというふうに思います。

それと、時間がございませんが、畑の土壌汚染に対する検査についてです。私は、特に八街のこのブランドの落花生を守っていききたい。それから、八街の野菜を守っていききたい。こういう立場からは、八街市が独自に積極的な土壌検査をして、安全ですよという、その発信をすべきではないかなというふうに思うわけですが、その辺についてはどうでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

土壌の検査につきましては、先ほどもご答弁申し上げましたが、土壌に対する安全基準というものが、現在のところございません。ですので、そこからできます農作物について直接検査をするということで、落花生につきましても、当然収穫前に落花生そのものを検査するというような経過で、これから計画的に作物をそれぞれ検査する。そういう計画でございます。

○丸山わき子君

県の方は、田んぼと畑、県下１０カ所だけやったわけで、そうしたら、若干基準値が高い

だの低いだのと、先ほども答弁がございましたけれども、しかし、やはりそこに不安があるわけですね。私は、そういう点では、やはり安全ですよと言えるような、そういう農地であるということは、きちんと発信していくべきではないかなというふうに思うわけですね。そういう点では、民間の方々も協力したいというような、そういう声も上がっております。私は、積極的に、そういった声を活かし、この街が本当に今後風評被害で大変な問題で落ち込まないように、積極的な取り組みをしていっていただきたい。このことを申し上げまして、私の質問を終わりにいたします。

○議長（古川宏史君）

以上で、日本共産党、丸山わき子議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古川宏史君）

ご異議なしと認めます。

日程第4、休会の件を議題とします。

6月4日、5日は休日のため、休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古川宏史君）

ご異議なしと認めます。

6月4日、5日は休会することに決定しました。

本日の会議は、これで終了します。

6月6日は、午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間、ご苦労さまでした。

（延会 午後 3時40分）

+

+

○本日の会議に付した事件

1. 請願の上程

請願第23-3号

紹介議員の説明

2. 発議案の上程

発議案第4号から発議案第5号

提案理由の説明

委員会付託省略、質疑、討論、採決

3. 一般質問

4. 休会の件

.....
請願第23-3号 地方消費者行政充実のための国による支援に関する請願

発議案第4号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について

発議案第5号 国における平成24年度教育予算拡充に関する意見書の提出について

+

+

+